

令和 7 年第 2 回
笠間市議会定例会会議録 第 3 号

令和 7 年 6 月 6 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

出席議員

議 長	22 番	畑 岡 洋 二 君
副 議 長	9 番	田 村 幸 子 君
	1 番	長谷川 愛 子 君
	2 番	酒 井 正 輝 君
	3 番	河原井 信 之 君
	4 番	鈴 木 宏 治 君
	5 番	川 村 和 夫 君
	6 番	坂 本 奈央子 君
	7 番	安 見 貴 志 君
	8 番	内 桶 克 之 君
	10 番	益 子 康 子 君
	11 番	林 田 美代子 君
	12 番	田 村 泰 之 君
	13 番	村 上 寿 之 君
	14 番	石 井 栄 君
	15 番	飯 田 正 憲 君
	16 番	西 山 猛 君
	17 番	石 松 俊 雄 君
	19 番	大 関 久 義 君
	20 番	小 藺 江 一 三 君
	21 番	石 崎 勝 三 君

欠席議員

18 番 大 貫 千 尋 君

出席説明者

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	近 藤 慶 一 君
教 育	長	小 沼 公 道 君

市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	瀬谷昌巳君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	鈴木昭彦君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	田中博君
上下水道部長	植本純平君
教育部長	松本浩行君
消防長	谷口哲也君
会計管理者	鶴田宏之君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君
企画政策課長	森望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
政策推進室長	飯島亮君
総務課長	甘利浩行君
総務課長補佐	木村幸広君
財政課長	本岡亜紀君
契約検査室長	小谷淳一君
危機管理課長	谷田部仁史君
危機管理課長補佐	菅谷清二君
環境政策課長	大内光広君
環境政策課長補佐	持丸博之君
脱炭素推進室長	藤枝諭一君
農政課長	菊地恵紀君
農政課長補佐	須藤辰篤君
栗ブランド戦略室長	藤咲嶋一志君
商工課長	桑嶋明子君
商工課長補佐	山本秀明君
学務課長	仁平秀夫君
学務課長補佐	仲村貴夫君
指導室長	植松雄一君

消 防 総 務 課 長	原 田 正 美 君
消 防 総 務 課 長 補 佐	来 栖 孝 滋 君
警 防 課 長	中 村 猛 君
警 防 課 長 補 佐	平 沢 崇 君
警 防 課 長 補 佐	近 藤 智 広 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 正 巳
議 会 事 務 局 次 長	石 井 謙
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
主 査	上 馬 健 介
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程 第 3 号

令和7年6月6日（金曜日）

午 前 10 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は18番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

また、今日暑い場合には、議場内での上着で調整いただければありがたいと思います。

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第3号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番坂本奈央子君、7番安見貴志君を指名いたします。

一般質問

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、5番川村和夫君の発言を許可いたします。

5番川村和夫君。

〔5番 川村和夫君登壇〕

○5番（川村和夫君） 公明党の川村和夫です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式にて質問を行います。

議長、すみません、途中で防災のしおりを掲示したいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 許可いたします。

○5番（川村和夫君） ありがとうございます。

本日の私の質問は、大項目1、笠間市の中心地区まちづくりのプロジェクトについて、大項目2、笠間市の防災・減災についてです。

それでは、大項目1、笠間市の中心地区まちづくりプロジェクトについてです。これは、第1回定例会に一般質問で内桶議員も質問しておりますが、再度質問させていただきます。

令和7年度の重要事務事業に位置づけられた中心地区まちづくりプロジェクトは、友部

駅を中心とした市の顔とも言える地域の再生と発展を目指すものであり、市全体の活力やブランド力を左右する重要な施策です。

このプロジェクトではまちづくりの担い手の育成と確保、歩きたくなる環境の向上、ランドマーク拠点の創出という三つの柱が掲げられており、それぞれの取組が有機的に結びつくことで、町全体の魅力と経済循環を高めていくことが期待されています。

本日はそれぞれの柱ごとに、市としての具体的な計画、進捗、課題認識についてお伺いし、持続可能でにぎわいある中心市街地の実現に向けて、より実効性のある展開となるよう提案を交えて質問をさせていただきます。

まず、小項目①、本事業を重要事務事業とされた背景をお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 5 番川村議員の御質問にお答えをいたします。

人口減少が進む中では、コンパクトなまちづくり、また公共施設等の統合を進めていく必要がある中で、本市の強みである広域交通網の鉄道の結節点となる友部駅及び公共施設が配置されている市役所周辺のエリアは、市全体のネットワークの中心となります。一方で、空き店舗や空き地等の増加など空洞化が懸念される状況にあり、今後の本市全体の成長と持続化において大きな課題となっていることが背景でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 先ほど具体的な数字的にはまだお答えになっていませんけれども、やっぱり商店の数とか、やっぱり空き店舗が増えてきた。商店街の数が減って、空き店舗が増えてきたというのも一つの要因なのではないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 市全体を見渡したときに、この広域交通網というものが本市の強みの一つであると、そういった中でこの友部駅周辺に、今議員が御指摘いただいたような空き店舗であれ、人口であれ、そういったものが一定のレベルを超えてくるというのが今の計画上の位置づけでもございますし、そういったところに課題があると考えているのが背景でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） そうしますと、客観的なデータはRE S A Sとかいろいろな指標となるデータがあると思うんですけども、それにやっぱり基づいたりとか、あとエビデンスに基づいたこの事業なんではないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然、現状のデータというのは、今御指摘いただいたとおり、RE S A Sであれ、ほかのデータもあるんですけども、そこが活性化することで市全体にどこまで発展できるかというところは、これエビデンスと言っていいのか様々な事例がございます。そういったところで、今笠間市ならではのものを追いかけていくとい

うのが、今回の趣旨でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 実際に歩いてみて感じるものというのは、やっぱり住んでいて、10年、20年、50年というスパンで考えないと、私も岩間に住んでずっと育った人間ですけれども、やっぱりそうしてみると、こんなに空き店舗が多くなったんだと実感が湧くんですけれども、町としての機能の基本的なものというのはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） エリアによって、やはり求められてくるものは違うんであろうと思います。そういった中で、現状公共施設、また金融機関を含めた公共的施設という言い方でよろしいでしょうか、医療福祉機関、そして商業施設、そういったものがしっかりと今コンパクトなまちづくりを進めていかなければいけない人口という大きな背景がある中で、必要な機能というのをそろえていくというような考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 絞って友部駅の中心エリアとしては、町の機能としてはどういうものを求めているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） やはり、今申し上げた内容をちょっとやや重複する部分でございますが、今のまず現状を踏まえた中では、行政、交通、金融、そして商業、また医療福祉、こういったものが、やはり積極的に誘導を図っていかなければいけない区域ですし、今現在、最もおそれがある区域でもあるという現状も踏まえた考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君

○5 番（川村和夫君） 分かりました。

小項目②に移ります。この本事業のエリアの選定について、お伺いします。

エリア選定はどのように決められたのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） ただいま申し上げた部分割愛しますと、そういった現状と方向性を踏まえた中で、総合計画、立地適正化計画において都市的発展を牽引する都市機能を積極的に誘導する区域といたしまして、都市機能強化ゾーン、あるいは都市機能誘導区域というものを位置づけております。これを大枠として設定したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 都市機能誘導区域というのは、どういうことを指すのでしょうか。というか、どういう意味なんでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 都市機能誘導区域というのは、立地適正化計画という

計画が、まずいわゆるまちづくりの計画として私ども策定をしております。そういったところで、先ほど申し上げたような、工事的な都市機能という言い方をしておりますけれども、そういう都市的施設を積極的に集約を図っていく、誘導を図っていく区域という考え方で整理しております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） この区域は、いつからこれこういう区域に設定されているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 失礼いたしました。

今の立地適正化計画は、令和2年3月に策定をしたところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。

以前、友部駅前の創業支援事業のエリアもありましたけれども、そのエリアも加味されての今回のプロジェクトエリアなんでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 先ほど大枠として申し上げたとおり、もちろんエリアのずれというのは正直ございますけれども、今まで取り組んできたエリアだけではなく、取り組んできた内容も踏まえた中で、大枠として設定をしたところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。創業塾は、笠間の創業塾は創業する方が多いんですけども、ただ友部駅を中心街に創業する人がいないというのが今までの現状で問題だったと思うので、そこは後でまた質問させていただきましても、そういうところも課題認識として持っていただければというふうに思っております。

小項目③に移ります。本事業であるべき姿、その目的について、お伺いしたいんですけども。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） やや繰り返しになるところお許しいただきたいんですけども、行政、交通、金融、医療福祉、商業、こういった都市的機能の充実を図りまして、ここで利便性の高さによりますいわゆる定住人口と、あとはにぎわいを創出する中間人口、昼間の人口ですね、ここを目的としておりまして、例えば利用者がいなければ成立しないような公共交通など、町全体の利便性の向上を担う拠点として、再生を図っていくことをあるべき姿、目的として設定をしております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 具体的K P Iはあるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 個別の事業ごとにK P Iは設定してまいりますが、この後の御質問にもございます、例えば一つのソフト事業でもあります担い手の育成、そういったところでは空き店舗率の解消、これをマイナス2%程度にするとか、起業者数さらには新規の事業者数、こういったものをK P Iとして事業ごとに設定をしながら進めていくところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。本事業の背景あるべき姿を踏まえて、中心地区まちづくりプロジェクトの三つの柱で進める強化策の展開について、お伺いします。

小項目④、まちづくりの担い手の育成と確保についてです。

多様な主体を育て、支える仕組みはあるかです。中心市街地の再生には、やはり人の力が何よりも重要だと思っております。市民や企業、学生といった多様な立場の人々がそれぞれの視点や経験を生かして関わることで、持続可能で実効性のあるまちづくりが可能となると考えます。

そこで、まずお伺いします。現在、市としてどのような人材層をまちづくりの担い手として想定し、それぞれに対してどのような形で参加関与を促しているのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今年度は、まちなか活性化の推進と事業所誘致の強化というものを、今御質問いただいたところで、二つの核をつくって進めていきます。

そういった中で、今御質問いただきました、どのような人たちをターゲットにしていくのか、担い手を想定しているのかということかと思いますが、近年の一つの流れでもあるんですが、まちづくりと個別の事業、自分が行う事業というものを一体的に取り組む方々や、あと地方での暮らしに興味を持つ方というものが一定数存在をしております。前者は、建築家であったりデザイナーとか、ある程度の技術を営みとスキルを持っている方が多く、また後者は、ふるさとへの思いであったり、また自己実現というような形でそういうことに取り組みたいと考える人が多いというように捉えておりまして、そういう方々を担い手として想定をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 次に、まちづくりに新しい風を吹き込むということはあると思うんですが、さっきも出ました若者や、先ほど言った移住者の関与を広げていくことが不可欠だと思っております。若年層や学生、移住者などの参画を促すために、市はどのような仕掛けを用意しているのか、学校や地域団体との連携事例や計画も含めてお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 現実には起業、創業する方を育成していくということが、一つのK P Iであるアウトプットということになってまいります。そういった中で、この

学生、今御質問いただいた学生も、学生起業家というものも対象としていきたいと、そうすればより広がりがあるものになるというふうに考えております。

そのため、昨年度も実施しておりますが、そういう起業家マインドを育成するような事業を展開している大学もございます。そういった教授との会話であれ、そのほか積極的に市内でのフィールドワークなどを行っている連携している協定大学もございますので、こういったところとしっかり連携を図って、まずは参加であれ、参画であれ、両方の面でしっかり進めてまいりたいというのが今の考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 学校や地域団体との連携でやっている他自治体の事例等は、収集なさっているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 学校と様々な形で地域づくりというものをやっている自治体というものは多くございます。また、例えば移住をしているデザイナーの方ですけれども、自分で起業されて、そこからどんどん仲間を増やしていくというような事例もございます。こういった個別の事例は、基本的に直接お話を伺ったり、この事業に限ったことではないのですが、これまでそういったことを続けてきた中で、今回の取組を展開していくという考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。

そうしますと最後になんかちょっとお伺いしたいんですけども、担い手を集めるだけでは事は進まないと思うんですけども、継続的に活動できるようにするための支援する体制の整備は大切だと思うんです。その空き店舗を、例えば空き店舗を活用したチャレンジショップや、笠間市では創業塾の創業する方が物すごく多い成功事例を持っていますけれども、その創業支援の取組をより一層強めていくことと、市によるこの中間支援組織や、アドバイザー的な人材の配置などで、やっぱり育て支える側の支援体制としての今の現状と、今後の方向性について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まさにその点でございますが、今回この取組に当たってはその点を深く考慮いたしまして、まず金融機関でございます水戸信用金庫と連携協定を結ばせていただいた中で、進めてまいります。そのため、創業後につきましても、やはりプロの立場で金融機関としての資金繰りだけにとどまらない、その後のビジネスマッチング等の支援の継続であったり、そういったものを期待しているところでございます。

また、行政といたしましては、当然企画部門だけで進めるものではございません。今行っている産業経済部商工課とも連携した相談対応、さらには私たち企画部門としては、今も地域おこし協力隊であったり、市内で創業した方々と卒業後も連携をし、また卒業した

彼らが今取り組もうとしている人たちを支援しているという体制がございますので、相互に相談し合える顔の見える関係性というものを構築しながら推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。部長の答弁の中で、やっぱりビジネスマッチング、創業してもお客様をつかめないという、その営業力の中から 5 年以内に廃業してしまうところが物すごく多いと、私も経験上あって、やっぱりそういうところに行政としても優しい手を差し伸べてあげることが、まちづくりの一つの手段となるのかなと思っております。小項目④を終わります。

小項目⑤に移ります。歩きたくなる環境の向上なのですが、人を呼び込み回流を促す仕掛けは整っているかです。

中心市街地の魅力を高め、人の流れを生み出すには、歩きたくなる環境づくりが欠かせません。歩行者目線での快適さや安全性、立ち寄りたくなる空間が町の印象を大きく左右します。

まず、お伺いします。市として、中心市街地の回遊性やバリアフリー化にどのような視点で取り組んでいるのか。また、整備の優先エリア、方針がありましたらお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、そのハードの部分につきましては、バリアフリー法しかり、そういった中で計画に基づき整備を進めていると、そういう一つであります。ウォーカブル推進都市でも本市がございますので、この事業においては、友部駅南口前から筑波銀行間の320メートルにおける無電中化、さらには歩道の高質化、こういったところを推進しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。

次に、町の滞在時間を延ばすためには、やっぱり立ち止まりたくなる場所の工夫も重要だと思っているんですね。例えば、カフェやアート、緑地空間など、町に滞在を促すための取組について、現状の整備状況と今後の方向性をお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今御質問いただいたとおりだと思います。そこを目指してスタートしていると。

昨年度末になりますが、公共空間の空きスペースにおけます対流を促進するための取組といたしまして、D I Yベンチなどを設置する実験事業を行いました。駅前に、駅の南口でございますが、ここのみに置いたベンチだけでも11日間の間に698名の方が利用されるというような結果があり、また設置後、テーブルに造花が自然に飾られるというような事例が見られました。

こういったところを踏まえまして、交通安全等に配慮するということは当然でございますが、今御質問いただいた起点となるカフェ、いわゆる施設、そこだけではなく公共空間、町なかにある公共空間で立ち話ができるような人が増えるとか、そういったそういう風景が広がるような取組というものを積極的に展開をしていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） やっぱり歩行者目線は大切に、そこはまた改めて質問させていただきますけれども、やっぱり歩行者目線に立ってやっぱりいろいろな整備をしていかないと、立ち止まりたくなるというような状況は生まれないと思いますので、歩きたくなると思うターゲットとしては、これまず市内に住んでいる市民の方、特に旧友部町の方なんではないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まずは当然、住んでいる方はもちろんでございますが、働いている方々、今、一定の中間人口がある地域でもございますので、そういった方々が、例えばですけれども昼休みなり、その方々が少し自由になる時間があるんだとしたら、何となく外に出てみたくなるようなものを構築していく、抽象的で申し訳ありませんが、そのような姿を考えております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。

そして、また一番大切なのですけれども、安全で安心な歩行環境の整備が一番重要だと思っていまして、防犯灯や交差点の整備、通学路の改善など、この安全性向上に向けた取組状況と、お住まいになっている住民方々の声というのはどのように反映されているのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然今住まわれている方、使われている方に対するところは、先ほど申し上げた、無電柱化であれ、防犯灯の要望であれ、そういったものを地域の方々からの御意見といいますか、御要請も受けながら、今、適宜庁内のほうで検討して必要なものを整備していくというような考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。

小項目⑥に移ります。ランドマーク拠点の創出なのですけれども、地域の誇りとにぎわいを生み出す町の顔としては、どういう顔なのかということをちょっと質問させていただきます。

市の顔とも言えるランドマーク拠点は、中心市街地のシンボルとして、交流や発信、集客の起点となるものです。その場所に込める意味と機能が町の個性や誇りを形づくっていきます。

そこでお伺いします。現在、市として、どの場所、施設をランドマーク拠点と位置づけようとしているのか、そこにどのような役割や機能を持たせようとしているのか、お考えをお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、場所につきましては、今現在、市内全域が対象になりますけれども、公共施設等総合管理計画の第2期計画を策定中でございます。この中で、まずは方針を策定していく段階でございます。そこに老朽化、単なる施設の老朽化の状況だけではなく、例えば公民館などに求められる機能なども合わせて検討しまして、この市役所を中心としたエリアというのは都市公園も含めた公共施設群になっておりますので、こういった中での複合化であったり、機能の強化策、この検討を今進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） その計画の検討の中で、市としてはどのようなことが課題として浮き彫りになっているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、公共施設そのものの課題というものは、やはり人口が減っていく中で、当然この公共施設というのは建てた後もコストがかかってまいります。まず、そういった施設、さらには財政面も含めた課題が、まずこれはこのエリアどうこうではなくて、全体としてございます。

そういった中で、この公共施設というものは、一方で人が集まる機能も持っているという側面がございます。ですので、この複合化など公共施設といったものを再編を行いたいと言っているのは、日常的に人が集まりまして、まず市民の皆様の利便性が上がり、周辺の投資など、経済にも好影響を生み出すような拠点といったものを検討していきたいという考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

具体的な事業計画ができるというのは、いつ頃なのでしょう。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） これはまず今年度、繰り返しになりますが、計画というものをつくっておりまして、全体の方針というものを定めておりますので、そこを見定めた中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

そして、それはそうなのですが、また違う視点から捉えると、例えば笠間らしさの文化や歴史は物すごく古くからあると思うんですけれども、笠間焼や歴史資源との連携

をどのように図って、他の地域とは異なる笠間らしさをどのように表現していくかということに対しての方向性は、どんなふうにお考えなのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 一つの点で見るか、ある程度の面で見るところでございますが、やはり当然笠間市全体でどこに、今言ってくださったような機能を持たせていくかという整理が必要だと思っております。それで全てに同じ機能を設ける考えは今のところございませんので、そこをいかにホッピングしていただくかというか、笠間市全体の魅力としてつながっていただくか、これがソフト面です。その仕組みも含めて課題なんだろうという認識をしておりますので、そのような考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） やっぱり、行政としては笠間市としての魅力がどんなものかということが具体的に分かっていないと駄目ですし、あとは他の自治体と笠間市は違うんだというその差別化、あとは笠間市の優位性はどこにあるのかというのもやっぱり加味して、ランドマークの拠点の創出は大切なのではないかなと、今の御答弁を聞きながらそう思いました。

それで、そして拠点整備後の継続的なにぎわいというのは大切なことだと思っております。例えば、イベントの開催や民間や地域団体との連携などで、拠点の持続的な運営に向けた仕組みや市と民間との役割分担について、お考えをお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） これも、すみません、この事業に限ったことではございませんが、私ども公民連携推進条例というものを策定をさせていただいております。この一つの考え方は、やはり今後どのように持続をしていくか、そういった中では公だけではなくて、これは企業という意味の民間ではなく、企業もあれば市民の皆様そういう方々がしっかり連携をして進めていかなきゃいけないという考え方で、全ての事業においてこの方針を打ち出しております。ですので、今回の取組についても、そのような考え方で進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 小項目⑥を終わりにします。

小項目⑦、友部駅北口の活用についてですが、このプロジェクトエリアに都市機能誘導区域として、友部駅北口周辺も含まれています。

現在、周遊バスの発着、観光シーズンには、臨時バスの発着にも利用されております。また、市内外の近隣市町村にあるゴルフ場を利用する方や、近隣の墓園に訪れる方、市外県外が大部分の方だと思います。北口の活用は新たな人の流れができて、笠間市の新たな玄関口になると思います。

そこで、笠間市として友部駅北口の周辺について現状どう評価され、今後どのように活用されるのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本事業におきましては、今答弁してきたとおり、金融機関等を含む公共的施設等の状況を見ながら進めますので、南口を中心に進めていきます。ただ、北口につきましては、今まさに御指摘いただきましたとおり、生活と観光における玄関口という位置づけを行っておりますから、その中で必要な対策等を講じていく考えでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 当然、客観的データとして R E S A S とか何かで、北口を利用している人はほとんどが市外、特に県外だと思いますので、そういう調査はされているのですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 人的導入調査というのは、定期的ではございませんが、必要なタイミングで行っております。また、友部駅の南口と北口の利用者の方、アンケート含めて、これすみません、ちょっと、二、三年前だったかと思いますが、そのような調査を重ねてはいるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 利用されている方の声を聞きますと、やっぱり北口のロータリーに雨風がしのげる待合室とか、あとは北口から改札口に行く自由通路に一息つけるカフェ、これ毎日毎日ではなくても土日だとか、そういうシーズンだとかという御希望があります。というのは、特急が1時間に一本しか止まらない場合に、乗り遅れてしまうと1時間待たなくてはならない。ただ、南口まで行って戻ってくるのには、お茶を飲む時間があったいというふうなお声を聞いたことがあります。

なので、そういうちょっとした声を拾いながら、新たな、何というんですか、新たな可能性がある北口というのは、今後重要になってくるのではないかなというふうに思います。北口、友部駅の北口というのはやっぱり単に、先ほど言いました、電車やバスの乗換えをするという場所だけではなくて、やっぱり町の顔とも言える非常に重要な玄関口だと私は思っています。市外や県外から来る方にとっては、笠間市の第一印象を決める場所であります。だからこそ、駅前の空間整備や案内の工夫をしっかりと進めていくことが、町全体の魅力アップにもつながると考えます。

こうした視点からも、友部駅北口の整備は、今後のまちづくりの中でもぜひ重点的に取り組むべき施策として位置づけていただきたいと思います。お考えをお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、重点化を図って進めていく中では、年度通しまし

て議論、また今日も含めまして様々な御意見を受けながら、しっかりと定めてまいりたいと考えております。ただ一方で、先ほど言われた、その拠点の話しかりですけれども、その数が先か、そういった拠点が先かというような課題もございますので、そういったことは、ほかのエリア、この友部周辺だけではなくて、市全体のエリアを含む事業の考え方、進め方優先順位、そういったものは検討しながら、また毎年度予算の形で議会にもお諮りをしながら進めていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 行政もそうですけれども、民間と公民連携でもそうですけれども、やっぱり何かしらその人流を変える、人の流れを変えるということがあると、ほかの市町村の駅の反対側が全然開発なかったのが物すごく開発になってしまった、水戸市なんかは40年、50年前湿地帯だったですけれども、あのように北口、南口という人の流れが変わってしまったというのもあって北口が駄目になってしまいましたけれども、そういうことがないようにやっぱりバランスよく、エリアをきちんとまちづくりの視点として、住民の方の声を聞きながらやっていただくのが一番なのかなというふうに、答弁を聞きながら思いました。

どこの自治体も、その中心街の空洞化が課題となっています。だからこそ、笠間市の中心市街地の再生は、単に施設を整備するだけでは実現できません。人が関わり、地域資源を生かし、持続可能な仕組みをつくっていくことが不可欠だと思っています。特に、地域の未来を担う若者や新しい住民の力を生かし、市民と行政、そして民間が三位一体となったまちづくりの実践が求められています。

今回の三つの柱それぞれにおいて、官民連携、地域資源の活用、そしてにぎわい創出をバランスよく推進することが、長期的な成功につながると考えます。今後のプロジェクト展開にあたり、市として不断の対話と見直しを重ね、地域の声と実態に即したまちづくりを進められるよう強く要望いたしまして、以上で大項目1を終わります。

続いて、大項目2、笠間市の防災・減災についてです。

市民の命と暮らしを守る防災・減災の取組は、行政にとっても最も重要な責務の一つです。今回、能登半島地震への支援派遣をはじめ、避難所の整備、防災情報の見直し、そして山林火災への対応といった四つの視点から、現状と今後の取組についてお伺いします。

小項目①、能登半島地震への派遣についてです。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では全国から多くの自治体が支援に駆けつけ、職員の派遣や物資の提供など様々な形で被災地を支えました。こうした広域応援体制は、今後、もし笠間市で大規模災害が発生した際にも大変重要なものと考えます。

そこで、まずお伺いします。今回の能登半島地震に際し、笠間市からどのような職員が、どのような役割で現地支援に当たったのか、派遣の期間や内容など、全体的な概要をお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 5番川村議員の御質問にお答えさせていただきます。

被災地への派遣につきましては、まず発災直後の1月4日に消防職員、市職員を先遣隊として被災地被害の状況を確認するために、そしてそのあと迅速な支援体制の準備、そういったもの、あと情報収集、そういったものはした上で、能登半島地震に対する派遣職員を実施してまいりました。

派遣職員は25名、延べ日数は367日、震災による被害を受けた輪島市、能登町、志賀町、七尾市、金沢市に派遣してまいりました。

主な業務は、避難所の運営、そして給水業務や保健衛生などに従事してまいりました。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

次に、実際の派遣を通じて見えてきた課題や得られた教訓について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） まず、先ほど先遣隊について御説明させていただきましたが、1月4日から6日にかけて3日間、この発災直後の状況はどうだったのかということで、実際に現地調査を行ってまいりました。そのときにはやはり混乱状況というところが見受けられておりまして、情報がない中で活動しているというような状況が見受けられました。そういった中で、1月5日に各部長に派遣員の、市のほうで間違いなく派遣となるというふうに考えまして、リストアップ、職員のリストアップ、そういったものを実施しまして、1月7日にまさに2名を早急に派遣したというようなことがあります。

実際の避難所の運営につきましては、実際に職員のほうが従事して参って来たんですが、まず円滑に機能するための様々な行動を行うんですけども、そういった中で、業務の中については、具体的には物資の搬入であったり、仕分の作業、避難所への声かけ、トイレの手すりなどの消毒を行ってまいりましたけれども、そのときの課題につきましては、問合せに対するための職員の道路や水道の復旧状況、見込みを聞いても、誰も正確な情報が分からない。また、2次避難所に向かうバスなど、そういった発着の情報が試行錯誤するなど、もう混乱というような状況がございました。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） それを踏まえまして、今後の応援体制の見直しや強化策について、市としてはどのようなお考えをお持ちか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 今後の支援体制の見直し、また強化策でございますけれども、災害の規模や種類、被災の状況に応じて様々な要素を考慮する必要があることから、国や県、関係団体などと連携して、多岐にわたる支援を迅速かつ適切に対応することに努めてまいりたいと思っております。

先ほど答弁しておりますけれども、能登半島地震の際にはその後の迅速な支援体制が準備できるように、また大規模災害の前では一自治体では支援に限りがあるというようなところもございますので、国や県、関係機関と連携した支援を進めてまいりたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 私も能登町の町議会の議長から直接お話を聞いたときがあって、目の前に助かる人がいても、優先順位があって助けられなかったというお話を聞きました。それを聞いたときに、私がもしその場に行ったときにどういう対応ができるんだろうと、要は判断ができない、先ほどもお話ありましたが、判断するにも情報がないという状況の中が、何かそれが現実だということをお伺いしたんですけれども、その行かれた職員の方は、どういう感情というか、どういう感想をお持ちだったのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 課題につきましては、先ほどと同じような話になってしまいますけれども、支援に行ったとしても、まずどういったことから進めていいのかというような、まずは、何ていうんですか、まずは自主的に動かなければならないというような状況、そして情報の連携、そういったものがなかなか難しいといった中での、どこから手をつけていいのかというようなところが課題というようにところで考えております。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 大規模になって目の前に行ったときに、何をやっていいか分からないというのが、正直、議長だったりとか、セミナーを行ったときの大学の教授の先生も、そのようにおっしゃっていました。だから、本当に日頃の、幾らいかに訓練をしても、そういう状況に接したときに何を優先順位にして、何を基に行動したいからいいかということをやったり平日頃やったり蓄積していかないと、いざというときにはできないのではないかなというのが、私の感想なのです。だから、笠間市の職員がもし応援に行くとしても、やっぱりそういう心構えというか、やっぱり体験とかいろいろなことを聞いて、自分なりの判断ができる、その職員 1 人であっていただきたいなというふうに思います。

最後に、例えば仮に笠間市で同規模の地震が起こった場合に、他の自治体との応援体制や連携について、現在どのような協定やネットワークを構築されているのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） まず、大規模災害が発生した場合におきましては、発災直後の対口支援という支援がございます。こちらは、能登半島地震でも対応となりました。茨城県内の 44 市町村が能登町だけに割り当てられる一対一の支援ということで、こちらは国、県、市町村の大規模連携でございます。また、このほかにも直接、国から各団体からの要請に基づく支援がございます。そういった、まず大きな支援体制がございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。

小項目②に移ります。避難施設の環境改善についてです。

災害が発生した際、避難所は市民の命を守る最後のとりでとなります。だからこそ、特に高齢の方や障害のある方、子どもや女性といった、いわゆる配慮が必要な方々にも安心して過ごしていただけるような環境整備が欠かせないと考えます。

そこで、まずお伺いします。市内にある拠点避難所について、トイレのバリアフリーの対応、あと冷暖房設備、プライバシーの確保のための仕切りなど、現在どのような整備状況になっているのか、現状をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） まず、令和6年度のトイレの状況でございます。各拠点避難所であったり、各種避難所であったり、そういったところの、まずバリアフリーというのはいろいろでございます。そういった中で、ポータブルトイレであったりとか、そういったものをしっかりと整備しておきまして、障害者の方でも対応できるようにということで、まず簡易トイレにつきましては現在82基を設置しておりまして、簡易ベッドは135台、そしてプライバシーの関係で、間仕切りテントということで1,138張り今現在準備しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） 分かりました。

今年3月に岩間中学校での防災総合訓練で、拠点避難所としての体育館でテントや段ボールベッドの組立てなどの防災訓練が実施されました。拠点避難所のテント、段ボールベッドの数は今お伺いしたんですけれども、テントや段ボールベッドを使用した場合に、昔、失礼ですけれども、雑魚寝だったときよりもスペースは取るはずだと思うんです。

これは、防災訓練をやった当日にある近くの区長から言われた話なんですけれども、これ果たして笠間で八つの拠点避難所あるけれども、最大何人が収容できるのかな、避難できるのかなというのを伺ったので、それで質問させていただくんですけれども、最大何人が避難できるんでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 避難所の規模でございますけれども、まず避難者の想定人数は2,000人を想定しております。これは以前の東日本大震災において、笠間市で2,000人ちょっとなのでございますけれども避難してきたという実績がございまして、それらを基準にしております。

拠点所の面積でございますけれども、居住空間は8か所合わせまして約8,000平米でございます。避難所の1人当たりの面積につきましては、スフィア基準ということで3.5平米というふうに示されておりまして、そこにテントを張るとどのぐらいなのかということなのでございますけれども、約1張り6平米あたりとなります。

それで先ほどの8,000平米の空間に割り返しますと、約1,200張りを張れることになります。当然テントは1人一つではございませんで、家族で三、四人ということで、先ほどの想定2,000人は十分にクリアできるのかなというふうに認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

それ以上になった場合は、どのような対応を市としてはなさるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） それ以上になった場合の避難所といたしましては、まず拠点避難所のほかに、またそれ以外のところで避難所を開設するという考えもございます。また、地域で届出制度の自主避難所というような制度がございまして、特定指定避難所まで行くのは十分遠いと、また気心知れた方等と避難したいというようなところで、地区の集会所で自主的に開設する避難所もございますので、十分足りるのかなというふうに考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） そのテントの数から言えば1,200張りで、笠間市で持っているのは1,138張りですから、他の自治体から応援もらってやるというような考えでよろしいのでしょうか。

では、そのほかに、このたび道の駅かさまが防災拠点として認定されましたけれども、道の駅かさまは災害時にどのような防災機能を持って、どのような役割を果たすのか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 防災道の駅、こちら今回、笠間市が認定を受けたというところもありまして、そこからちょっと御説明なのですが、防災道の駅は県が指定する地域防災計画などの広域的な防災拠点に位置づけられまして、また災害時に求められる機能に応じて、施設や体制が整っているというような要件として、国が認定するものでございます。今回、道の駅が防災道の駅として選定されたことに伴いまして、地域防災拠点に加え、大規模災害時には自衛隊や消防、警察などの支援活動や、支援の物資の物流を担う広域防災拠点として役割を果たすということで、今後重要な整備を県と協議しながら対応力の強化を進めているところなのですが、今現在の道の駅の状況につきましては、防災用井戸、直接マンホールに接続できる防災トイレ4か所、そして受水槽、非常用電源、こういったものが今現在備わっておりまして、そういったものが備わっているということで、防災道の駅かさまというところが認定というような状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

いろいろなハード面の整備は整ってきて、万が一のときには対応ができるということな

のですけれども、ただ災害時に多様なニーズに応えるための人なのですね。避難所の運営、先ほども能登半島で避難所の誘導とかいろいろなことやったというふうなお話を聞きましたけれども、その職員への研修やそのマニュアル整備というのはどのような準備が行われているのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 避難所の運営に関しましての職員訓練、またマニュアルのお話でございます。

まず、拠点避難所開設時には職員5名を割り当てまして、対応していることとなっております。本年につきましては、4月に友部中学校において避難所開設運営の訓練を開催しまして、受付業務やテントなどの設営、発電機の使い方などの訓練を実施しております。そして、災害時の避難所運営に迅速かつ円滑に対応できるように、要点をまとめました職員初動体制マニュアル、そして避難所運営マニュアル、こういったものを作成し、職員に周知しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 私も社会人でよく言われたんですけども、最初の一步が出るそれ、マニュアルなんですか。具体的に、いつ、こんなときはこういうふうにするんだよというところまで落とし込んだマニュアルなんですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） そうですね、まず発災になったときに、震度の、例えば地震でしたら地震の震度の状況に応じて、全員で、職員全員で対応するのか、主査以上で対応するのかというような、まずは最初の入り口の部分をしっかりと分かるように示してあるものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

小項目③に移ります。保存版令和7年3月防災のしおりについて、お伺いいたします。

いざというときに、自分の命を守るために、ふだんから正しい防災情報に触れ、それを理解しておくことが何より大切です。その基本となるのが、防災のしおりのハザードマップや情報の提供だと思います。

そこでまず、現在市が配布している防災のしおりですが、ハザードマップの改定理由と改定箇所について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 保存版令和7年3月の防災しおりにつきましては、国で示す災害ハザードマップ作成の手引などを参考に、見直しを行いました。主な変更点でございますが、ハザードマップ地図面では、これまでは一級河川の湊沼川を対象としておりましたけれども、水防法の改正により、湊沼川はもとより、新たに稲田川、湊沼前川、巴川な

ど14の河川を浸水想定区域として示しました。また、内水氾濫の視点から、都市下水路の浸水想定区域や洪水、氾濫、海岸侵食も想定されるため、家屋倒壊など、氾濫想定水域を追加し、表示しております。

情報面、いわゆる後ろの学習面になるんですけれども、内容の情報の充実を図りました。特に、QRコードを導入することで、災害に関する気象や河川の情報などを、より深くそこで見られるようにというふうに作成してございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） ありがとうございます。

充実させたのは分かったんですけれども、情報の伝え方についてなのですが、高齢者の方や外国籍の市民にも分かりやすく伝えるために、この表現の工夫や、その配布にどのような工夫をされているか、現状をお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 防災のしおりにつきましては、まず5月に区長文書において、全戸に配布してございます。

今回の防災マップも分かりやすく絵などを取り入れて、また色彩鮮やかに作成しております。高齢者の方でも見られるようにというふうに作成しております。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

それでは、この中で、ハザードマップの中で、特に浸水想定区域は大幅に増えていると思うんですけれども、その区域内にいる方への情報の伝え方はどのようななされるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） こちらのほうの情報の伝え方、浸水想定区域なんですけれども、こちらは社会福祉課、そして社会福祉協議会と連携をしております。そういったまずは、例えば洪水、大雨による浸水でございますけれども、そういった中で、自ら避難できないという方がございます。そういった方をまず優先して避難させるというような方で、そういう意味で社会福祉協議会と福祉などが連携しまして、そういったリスト化もさせておりますので、そういった方を優先にまず避難というような形で考えております。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 分かりました。

では、最近ではスマートフォンでもハザードマップ見られるようになったんですけれども、ハザードマップへの関心度は高まったのかどうかは、市ではどう捉えているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 関心が高まっているかという数値をちょっと推しはかる、ち

よっと基準がちょっとございまして、その点についてはちょっと何とも申し上げにくいということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5 番（川村和夫君） スマートフォンでハザードマップが見られるということは、自分で自宅にいれば、そのときは安全だけれども、いろいろなところに行ったときにすぐ見られる癖だけつけておけば、物すごく違うのではないかなというふうに、そういうところはあらゆる場面で、例えば防災訓練したときにそういうことを一言付け加えとか、いろいろな工夫して、やっぱり関心度を高めてもらうということが一番重要だと思っています。

やっぱり周知が一番重要で、やっぱり知恵を絞って工夫を重ねて、やっぱり市民の方が防災の意識を高めることが、やっぱり一番の防災減災につながるとしています。今後もその事業を検証して、継続的に実施していただいて、やっぱり周知の向上を強く要望いたします。

続いて、小項目④、山林火災についてです。

気候変動の影響もあり、全国各地で山林火災が多発しています。笠間市も山岳部を多く抱える地域であり、火災の予防や早期対応が重要です。

そこでまず、これまで市内で発生した山林火災について、件数や原因、被害の規模など、これまでの状況とあわせて、火災リスクの評価について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 5 番川村議員の質問にお答えします。

笠間市でこれまで発生した林野火災の件数、規模でございますが、令和元年から現在まで18件、年ごとの件数で言いますと、令和元年が4件、令和2年が1件、令和3年が2件、令和4年が3件、令和5年が2件、令和6年が3件、令和7年が3件発生しております。また、規模としまして、面積の大きな事案としまして、平成31年石寺地内で発生しました林野火災が58アール、同年3月に発生しました上加賀田28アール。

石寺地内のものは、高温のライフルが原因となっております。上加賀田地内は、原因は不明です。

○5 番（川村和夫君） あと、リスク評価どのようになされているのでしょうか。

○消防長（谷口哲也君） 消防サイド、消防活動としてのリスク評価なのですが、発生危険、延焼危険、火災困難性、三つあると思うのですが、その項目なのですが、発生リスクのほうは、自然的要因としまして乾燥とか、人的要因でたき火とか火入れ、延焼リスク、こちらは可燃物の量、山林ですと立ち木や落ち葉など、あとは風向、風速、消火困難性、こちらにつきましては消防隊のアクセスのしづらさ、通常車両が入らない山林ですので、これらが通常の火災とはリスクが大きいと認識しております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 次に、火災の予防や初動対応体制の強化についてなのですが、特に遵守体制の強化やドローンなどの新たな技術を使った監視の導入など、市として今後どのような取組を予定をしているのか。また、大船渡の、やっぱり山林火災に支援派遣されていると思います。そこで得られた知見や経験等は、笠間市の防災や山林火災の防災や、初動体制強化にどのように役立てて出ているのか、あわせて伺います。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） まず、火災の予防なのですが、こちらは原因のほうにたき火やたばこ、火入れ等となっておりますので、その危険性を住民のほうに周知していく。こちらは、消防車両による巡回や広報紙、ホームページで周知していきたいと考えております。

ドローンの活用なのですが、こちらは既にドローンのほうは運用しておりまして、火災発生時は、俯瞰的に上空から延焼方向などを確認しております。鎮火後は、鎮火の状況や面積の測定などに使用しております。

大船渡での教訓、知見ということでございますが、消防隊、笠間市消防本部として2月27日から3月8日まで12日間、9隊32名を派遣しました。

その内容から、まずは火を起こさない、先ほども述べましたけれども、火災予防が重要である。火災の原因となる危険性を住民に知っていただくということで、いざ発生した場合はマンパワーが必要である。こちらは、近隣の消防本部などとの協定の早期発動、早期要請が重要だと再認識しております。あとは、備品などは、今期定例会において林野火災対応のための備品購入費を上程しております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） 最後に、地域の皆さんとの連携体制なのですが、この山林火災を踏まえて、消防団や行政区の方々との連携した訓練の実施状況や、初動対応マニュアルの整備など地域全体の備えについて、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防団との連携といたしまして、林野火災を想定しまして、今までもエコフロンティアとか、愛宕山を使用して、消防と合同で行っております。今年度も、茨城の航空隊、ヘリコプターなどと一緒に訓練を予定しております。

あとは、マニュアルなのですが、笠間市の地域防災計画にのっとって行っているものと、あと県のほうで林野火災対策連絡協議会というのがありまして、そちらで林野火災対策計画に基づき、ヘリの要請フローなどに基づいて消防で動くこととなっております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 5番川村和夫君。

○5番（川村和夫君） ありがとうございます。

以上で市民の命を守る防災・減災の取組について、四つの視点から質問させていただきました。

災害は、いつ起こるか分かりません。だからこそ、平時からの備えと体制整備が非常に重要です。能登半島地震の教訓を生かし、避難所環境の改善や防災情報の更新、山林火災への備えまで一体的な取組を進めていただき、市民一人一人が安心して暮らせる笠間市の実現を強く要望し、質問を終わらせていただきます。

○議長（畑岡洋二君） 5 番川村和夫君の一般質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 0 2 分休憩

午前 1 1 時 1 0 分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

17番石松俊雄君の発言を許可いたします。

〔17番 石松俊雄君登壇〕

○17番（石松俊雄君） 17番、市政会の石松です。議長より許可をいただきましたので、通告に従い一問一答方式で質問をいたします。

1 問目は、笠間市における賃上げと物価の好循環の推進についてであります。

物価が上昇し続ける中、大手を中心に賃上げは着実に進展し、日本経済は約30年続いたデフレ型の低温経済から脱却をするチャンスを迎えております。中小企業、小規模事業者においても、持続的な賃上げを実現できるよう支援や環境整備に全力を尽くすときではないかと思っております。継続する物価高に対応するためにも、物価上昇を上回る賃金上昇こそが最も有効であることは間違いありません。

しかし、中小企業、小規模事業者を含め、全国各地に賃金上昇が幅広く波及し、全ての世代が将来不安から解放されるまでには、一定の時間が必要であります。その間の対策として、低所得者世帯や低所得の子育て世帯、年金生活者への給付金、電気ガス料金、ガソリンなど燃料費への支援、さらには介護や保育園、学童保育など子育てや福祉施設への支援等々が、これまで国や県、そして笠間市独自にも取り組まれてきたのは、御承知のとおりであります。

私は地方自治体、いわゆる基礎自治体でも中小企業で働く人たちの賃金引上げに向け、支援金制度の創設や賃金引上げに伴う社会保険料引上げへの支援などに取り組むべきではないかと考えます。その立場から、大きく4点にわたって質問をさせていただきます。

まず、小項目①です。茨城労働局では、昨年10月、茨城県最低賃金を953円から52円引上げ、1,005円に改正をしております。

この最低賃金の引上げによって、市の委託事業や補助事業に関係する事業者に対して、具体的な影響はなかったのかどうか、まずお尋ねをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 17番石松議員の御質問にお答えいたします。

最低賃金の引上げは、既に契約済みの複数年にわたる契約などを中心に、委託などの契約額が適切な金額とならなくなるおそれがあり、コスト、競争力、サービスの質、雇用形態など多岐にわたる影響を及ぼすことがあったのではないかと考えます。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） そういう具体的な影響について、市としてはどういう対応されたんでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 具体的な対策でございますが、令和5年11月に労務費の適切な転嫁のための価格の交渉に関する指針が、国より通知されているところでございます。これは、労務費の転嫁に係る価格交渉に関して、発注者及び受注者がそれぞれ取るべき行動、求められるべき行動につきまして取りまとめられたものでございます。人件費などの最新の実勢価格等を踏まえまして、適切な予定価格の作成、労務費などの実質価格に関わる契約後の状況に応じた必要な契約の変更の実施等が要請されたものであります。

それに基づきまして、市といたしましては、昨年度、11月に市内の事業者が、物価価格や人件費の高騰によって発注者側に対して価格の交渉を持ち出しづらいと思われるのではないかなというような観点から、相手方からの交渉を待つばかりではなくて、事業者の継続性に疑義が生じないように発注者側から確認を行うなど、そういったことをするように各部署のほうに伝えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 発注者側から確認をするということなので、対応的には、私は非常にいい対応をしていただいているんだろうと思います。

それは統括する、総務部長はそうおっしゃっているんでしょうけれども、現場では、例えば委託事業を受けているNPO法人から最低賃金が上がったことで、人件費が当初より上がるわけですね。これやっぱり契約見直していただきたいということを担当課に申し入れたところ、3年契約なので見直しはできないというふうに言われたという、そういう事実は私どもはお聞きをしています。そういう事実については把握をされているんでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 私のほうの総務部署としては、そのような事実は把握してございません。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 分かりました。

確認をさせていただきたいのは、今、総務部長からそういう御答弁をいただいたんです

けれども、当該事業者に対しては、総務部長の見解はこういう見解であったと、だからもう一度所管、担当されている課に行って話をしてくださいということを事業所に申し上げてもよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 私のほうでちょっと把握をしていないというようなお答えだったんですが、そういう事象、実際に申出があったのかどうかというところについても私はちょっと分からないところがございますので、そういったお話があれば、そういう担当課にもう一度お話しするというのはあるのかなというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 事業者の、改めて事業者の個別名を取り上げることは私もしたくはございませんので、改めてここで具体的な問題があって、取り上げて質問はいたしませんけれども、きちんとした対応をしていただくようお願いを申し上げ、私のほうからも当該の事業者に対しては、総務部長の見解についてはお話をさせていただきたいと思います。

それでは2点目、小項目②に移らせていただきます。指定管理料は、公募時の仕様書に基づいて、物価なども加味して積算をされ、議会の承認を得て、年度内協定において決定をされるというふうに私は認識をしております。したがって、物価や金利、受託コストの変動に対するリスクは事業者が負担をするのではないかというふうに私は思っておりました。

しかし、以前の議会で、その当時の総務部長が、市と指定管理者が締結する基本協定に基づいて物価水準の変動が生じた際の対応として、電気料金及び燃料費の高騰の状況並びに各施設の収支状況から、支援の必要性を踏まえた上で指定管理料の増額を実施しているというふうに答弁をされております。この基本協定に基づいてということありますけれども、物価高に対するリスク分担についてはどういう協定内容になっているのか、教えてくださいませんか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 物価高に対するリスクの分担に関しましては、まず笠間市指定管理者制度及び運用ガイドラインにおいて、社会情勢の大幅な変更があった場合には、市と指定管理者協議により、指定管理料と増減額、または減額できるものとするとし、基本協定にこの規定を盛り込み、そのような物価高騰などに対する社会経済情勢などの大幅な変化に対応することとしております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 社会情勢の大幅な変化というのがちょっと漠然として具体的にどういうことなのかというのは分からないのですが、基本協定の中には、物価高騰というそういう文言がきちんと入っているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） まず、指定管理の基本協定につきまして、指定管理料の変更ということで、賃金水準または物価水準の変動により不適當となったと認めたときは協議に応じると、そういうふうに協定のほうに記載するように、ガイドラインで示されております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君

○17番（石松俊雄君） 答弁途中よろしいですか。すみません、申し訳ありません。どうぞお続けください。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君

○総務部長（瀬谷昌巳君） すみません、ちょっと訂正させていただきます。

まず、ガイドラインには、増減または減額で、社会経済情勢などの大幅な変動があった場合には市と指定管理者の協議により指定管理料を増額または減額できるものとするとしておりまして、そして指定管理料の基本協定には、具体的に指定管理料の変更というような項目を立てまして、賃金水準または物価水準の変動により不適當と認めたときは、双方協議に応じるというような内容でございます。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 賃金水準物価の水準が不適當と認めた場合ということなのですが、この不適當であるかどうかという判断はどういうふうに行われるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） まず、指定管理料の指定管理の規定でございますが、まず3年でしただけ、3年の指定管理を結ぶ際に、その際に物価の変動の基本的な、何というのですか、リスク分担、リスクというのは指定管理業者がある程度受けなければならないというふうに考えてございます。そういった中で、社会通念上大きな変動があった場合は、その部分を見ると、市のほうで双方協議に応じて判断するというようなことで考えておりますので、その差を提出いただいた資料等、積算書などを鑑みて判断するというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 石破内閣は地域別最低賃金1,500円の目標値、これ岸田内閣のときは、2030年代半ばというふうに言っていたんですけども、これを2020年代中にやりますというふうにおっしゃっています。この目標を達成するには、2025年度から2029年度までに、年平均7.3%という高率の引上げをしていかなければならないわけですね。そうなりますと、7.3%ずつ上がっていけば、これはもう非常に指定管理者にとっては賃上げのコスト増加は避けられないわけですね。こうやって賃上げが、賃金が急激に上がっていくということ、それから現状の今の物価高の経済情勢等々を考えたときに、これは協議によって判断をするというのは、私はあまりいいことでは、望ましいことではないというふ

うに思います。

自治体によっては、賃金スライド制、あるいは物価スライド制という、そういう考え方を、指定管理者のガイドライン、あるいは基本協定の中にきちんと盛り込んでいるところもあるんですね。私は、今の経済情勢や賃金の状況を考えたときに、そういうことを笠間市としても導入をすることが必要ではないかなと思います。協議ではなく、基準のある協議ではなく、きちんとした基準を設けるということでもあります。そういう御検討はされないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 賃金・物価スライド制の導入でございますけれども、茨城県内の市町村課のほうに確認したところ、県内で導入している自治体ということは、導入しているという自治体はないとのことでした。全国的には、既にスライド制を取り入れている自治体もございます。自治体の多くは大都市であったり、指定管理を行う公の施設も多い状況でございます。

笠間市においては、指定管理者制度を導入している施設が、現在29か所でございます。それぞれの件数が少ないということもありますので、それぞれの事情を適切に把握するというようなことも踏まえまして、必要に応じ協議をしているというような形で進めてきてまいりました。しかしながら、賃金に関しては、県の最低賃金などの基準が明確であるという点もございますので、先進事例の状況などを調査研究しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ちょっと曖昧で、本当にやっていただけるかどうかというのが正直分らない答弁なのですが、ちゃんとこのことを大都市だからとか、それから指定管理者の数だとか、そういうこと関係ないと思いますね。指定管理制度を導入しているのであれば、きちんとした制度にしていくというのは、行政側の責任ですよ。これは、市民に対する責任ですよ。私はそういう責任をやっぱり果たしていただきたい。

この賃金スライド制を導入するかどうかは、多分、先行導入をしている自治体等の検証というか、いろいろ調査をされて決めるんでしょうけれども、最低限、指定管理者の公募とか、選定時のときに指定管理料を積算をしますよね。その際に、人件費等、物価水準を考慮することや、業務の再委託の際にも人件費等が労働基準法など関係法令を遵守した内容であるかどうかという、そういう確認しますという、そういう文言を、まずスライド制の導入の前に、指定管理者導入及び運用ガイドラインにちゃんと私は盛り込むべきだと思います。

それを盛り込んで書いて規定をした上で、導入の具体的な検討に入っていただきたいんですが、このガイドラインにその文言については早急にやっていただくことはできないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 同じ答弁になってしまいますけれども、他の事例を調査検証しながら、必要に応じて進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） だから、スライド制を、賃金・物価スライド制を導入するに当たっては、それは調査研究を進めていただきたいというのは、いただくということは十分私もすぐに答弁はできないというのは分かります。

ただですよ、ガイドラインに人件費等物価水準を考慮すると、それから労働基準法などの関係法令が遵守されているかどうか、そういうことをちゃんと確認をしますというガイドラインに文言を入れるかどうかというのは、いただけないですかここで、そういう答弁は。別に入れても何も問題ないのではないですか、検討するわけですから、制度的には検討してできるかできないかという結論を出せばいい、ガイドラインにはそういう文言入っているべきでしょう。入っているとおりに今やられているわけですから、ぜひこれは入れていただきたい、どうですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 人件費に関しましては、法令に遵守した内容になっているという確認することにつきましては、必要なことだと考えております。改めて、周知徹底をその辺を図ってまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 周知徹底を図ってくれと言っているわけではなくて、ガイドラインにちゃんと文言を盛り込んでくださいと、周知徹底図るんだったら、文言を盛り込んでくださいよ。どうですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 検討いたします。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） もうこれ以上聞いてもそこから先進まないようなので、3点目、小項目③に移らせていただきます。

情報通信技術の発展やグローバル化の進展、コロナ禍による消費者市民の生活様式や購買行動の変化など、消費者ニーズが多様化し、事業間競争が激化する中、中小企業が抱える経営課題も多様化をしているのではないかなと考えております。

私は、具体的な経営課題として、消費者物価指数や企業物価指数が上昇を続ける中、コスト上昇分について適切な価格転換への対応、それから新規顧客等の販路の開拓、労働力の確保、人手不足をカバーする業務の効率化やデジタルフォーメーション化、あとは国のゼロゼロ融資をはじめとするコロナ関連融資による過剰債務、そういう課題があるのではないかなというふうに思うわけです。

こうした環境の変化に適切に対応して、課題解決に向けて取り組む中小企業に対して、市としては、どういうふうな支援を考えておられるのか、支援を実施されているのか、まずお伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 笠間市の中小企業に対する必要な支援ということでございますが、現在、笠間市では、笠間市創業塾の開催、笠間市創業支援事業などの創業に関する支援のほか、中小企業等販路拡大事業、住宅・店舗リフォーム促進補助事業など経営強化に関する支援、連携中枢都市圏事業として合同企業説明会の開催や、企業紹介ウェブサイトの運営、人材確保支援事業など雇用に関する支援、茨城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携する事業承継個別相談会の開催など、中小企業振興に関する事業を現在実施しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 私も今、部長から説明があったように、大枠は事業継承に関する支援策だったりとか、あるいは販路拡大のための支援だとか創業支援、かなり創業支援に、先ほどの川村議員の質問ありましたけれども、力を入れられてるなということは非常に感じるわけなのですけれども。

雇用の支援の中に、ぜひ私は、先ほど賃金上昇これから7.5%ずつ上がっていくのかどうか分かりませんが、こういう中小企業の賃金引上げの促進に対する支援、そういう事業、そういう観点、賃金引上げという観点からの支援というのはちょっと付け加えていただく、そういう観点からの事業をちょっと考えていただくということはできないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 賃金引上げに対する支援というところでございますが、今現在、国で行う業務改善助成金では、事業所内で最も低い賃金を30円引き上げ、生産性向上に監視する設備投資を行った場合、その設備投資にかかった費用の一部を助成する事業がございます。さらに、茨城県では、先ほど申し上げた、国の業務改善助成金の自己負担分の2分の1を助成するという上乗せ補助を行っているところでございます。そのほか、中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画において1.5%以上3%の賃上げを表明した事業所につきましては、固定資産税の優遇措置を設けております。

また直近で、本6月2日から茨城県におきまして、時給1,010円以下から35円以上引き上げた事業所に対し最大50万円の支給する「いばらき賃上げ支援金」の事業化したところでございます。

現在の市の取組といたしましては、このような各種の国や県で行っている制度を事業者に対してきちんと周知をしていく、積極的に周知をしていくというところが、市の役目と思っております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 周知をしていただくのは結構なことなのですが、私が申し上げていますが、例えば賃上げ、これ正社員が1%、あるいは2%賃上げをしたら、例えば2万4,000円補助金を出すとかという、そういうことをやっている自治体もあります。同じようにやれというふうには言いません。

県がやっている事業を、きちんと説明をする。国がやっている事業説明をするということだけではなくて、独自の事業をやりませんか、やってくださいとは言いません。県や国がやっている事業の上乗せというのは、笠間市としては考えていただくことはできないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 上乗せの事業についてでございますが、今、先ほど申し上げた、6月2日から始めた茨城県の事業、これにつきましては、35円引上げにより全国平均並みの賃金水準に至る事業でございますので、まずはこの事業を積極的に周知していきながら、あとは社会情勢、先ほど石破首相が言った目標額等もございますので、その流れをスピード感を持って情報収集しながら、市で必要な施策が必要であればやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君

○17番（石松俊雄君） 本当にやっていただけるかどうかちょっと確認したいんですけれども、では全国平均並みに笠間市内の地場産業の働いている、雇用されている方々の時給や賃金が全国並みになったかどうかという調査は、ちゃんと市として責任持ってやるという認識でいいですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） この事業の活用をされた事業者等にはきちんと聞き取りをして、最低賃金に上乗せになっているかどうか、市内の平均的な時給が幾らになっているかというところは調査をしていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） だから、活用した事業者ではないでしょうよ。活用するようにも進めるんでしょ、市としては。だから、全部の事業者に対してやるべきではないですか、活用した事業者だけではなくて。市内全事業者が全国平均並みの賃上げが実施できたのかどうかというのはちゃんと把握をしていただきたいんですけれども、いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 全ての事業者に対してアンケート等やることも必要かと思いますが、多大な労力がかかるということも御理解いただきまして、産業活性化コーディネーターが年間100件程度の会社を回って相談を受けておりますので、そういう中で調査をしていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 具体的な中身についてはもうこれ以上質問はちょっと止めさせていただいて、きちんとやっていただけるものというふうに理解を、まずさせていただきたいと思います。

4点目、小項目④に移ります。中小企業基本法の第6条には、地方公共団体は基本理念にのっとり、中小企業に関し国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務を有するというふうに規定をされています。この規定に基づいて、茨城県、それから県内でもつくば市が昨年つくりましたけれども、それ以外にも下妻市、取手市、日立市、鉾田市、水戸市、龍ケ崎市の七つの市で、中小企業振興基本条例を制定をしております。

笠間市においては、この中小金融企業振興基本条例の制定については、どうお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 中小企業振興条例の制定についてでございますが、まず中小企業振興条例は、地方自治体が地域の経済や雇用を支える中小企業の振興を明確化し、振興に関する基本理念や、自治体の責務を定め地域活性化、市民生活の向上を目的と設定する条例と認識しているところでございます。

茨城県におきまして、令和4年に茨城県小規模企業振興条例を制定し、この中におきましては、県のほか市町村関係団体も基本理念にのっとり適切な役割分担を行い、相互に連携協力を図るよう努めるものと規定されております。

本市におきましては、先ほど答弁したとおり、様々な中小企業の振興に関する事業のため多面的に位置していることから、現時点においてこの条例の制定する予定はないというところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 条例を制定する予定がないのはなぜなのかがよく分からないんですけれども、つまり中小企業がこれから発展していくためには、中小企業主自身、あるいは中小企業自身が経営を向上していくという努力が、やっぱり必要だと思うんですね。それと同時に、地場産業ですから、中小企業が地域に対して、笠間市に対していろいろ責任を果たしていくということも必要だと思うんですけれども、それと同時に、笠間市の地場産業、中小企業が発展していかないと、笠間市の経済だって駄目になっていくんですよということを、我々市民もやっぱり認識をしなければいけないと思いますし、同時に行政もそういう認識を持っていただくということが、今やっぱり私は求められていると思うんですね。

私は、大手と中小と、それから地場の企業の雇用されている方の賃上げを見ると、すごいやっぱり格差がありますよ。これは中小企業の方々の、やっぱり経営の問題もあります。

だから、ここのところにきちんと行政や我々市民がもっと関心を持ったり、支援をしたりということも一方でやっていかないと、大手と中小の働いてる方の賃金の格差も、私は縮まっていけないのではないかなというふうに思うんですね。

これは、確かにこの中小企業基本振興基本条例というのは、理念条例ですよ。理念条例なんで、この条例定めたから何か笠間市がやらなきゃいけないことが出てくるというわけではないんですけども、しかし今言ったような、大切なこと、地場産業の地域に対する社会的責任、それから行政や市民もきちんと地場産業、地元の中小企業のことを考えていきたいと思いますという、そういう宣言を笠間市が条例ですということは今最も必要なことですし、今一番ベストタイミングではないかなと思うんですけども、何でこれ基本条例つukらないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 条例の制定についてでございますが、基本的に国の法律、または先ほど答弁いたしましたように、県の条例におきまして、市町村の役割的なものが記載がございます。また、本市では笠間市第2次総合計画、もしくは総合計画の後期施策アクションプランにおいて、積極的な中小企業や地場産業の振興についての記載がございますので、あえて条例の制定は必要がないものと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） だから、言ったでしょ今。条例で具体的な施策、これこれやりなさいと定めるのではないと言ったでしょう。地場産業、笠間市の地域経済を活性化していくためには、中小企業の皆さん頑張ってくださいということでしょう。頑張るためには孤立させるのではなくて、市も市民もみんなでやっぱり応援していきましょうよ。そうしないと笠間市の経済駄目になってしまうんですよということを、ちゃんと笠間市が宣言するという条例ではないですか。

何も問題ないでしょ、県がやっているから笠間市はやりませんと言ったら、笠間市やらないという宣言しているようなものではないですか。笠間市としてもちゃんと中小企業きちんと活性化していくためにやるんだという宣言が、今必要なのではないですか。だから、7市でも中小企業振興基本条例つくっているんでしょう。つくばでも去年、だからつくったのではないですか。何でつくらないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 繰り返しの答弁になりますが、本市では第2次総合計画の中で積極的な産業の支援という事業を行っておることから、ほかの私たちもいろいろな市町村の条例を見ました。この中では、やはり条例に基づく計画を策定して、進行管理をするというふうなところがほとんどでございます。そうすると、社会情勢の素早い変化に対応するような変化が計画に従って行かなくてはならないというところで、阻害される可能性もございますので、我々柔軟に対応できるように、この総合計画の中で事業を進めて

いきたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 何で総合計画と、この基本条例が相対立するんだけれども、しないでしょ。総合計画でちゃんとやっているんだったら、つくれるでしょって。そうやって拒否されちゃうと、そういうふうにつくことにこだわられてしまうと、市は一生懸命やりませんというふうに聞こえますよ。そうではないでしょと、やっているんだから、つくってもいいのではないですか、基本理念なのですから。基本理念ちゃんと宣言をして、やっていることをきちんと整理をして、足りなかったらもっとやっていきますということ宣言するだけではないですか。何が問題なのか、私分らないんですよ。これ、やっぱりちゃんとつくるべきではないですか。何でそんなに、かたくなに拒否されるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 繰り返しの答弁になりますが、市では条例がなくとも、積極的な施策を行っているところでございますので、現在、現時点で条例の制定というのは考えておりません。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） もうこれで、これ以上言っても同じ答弁しか返ってこないみたいですからこれ以上は言いませんけれども、ただ今一生懸命やっているから条例必要ではないんでしょう。一生懸命やってるんだから条例ちゃんとつくって、市民挙げて中小企業者の雇用主に挙げて、全員で笠間経済、地域経済活性化していきましょうと宣言する条例ですから、つくって当たり前ではないですか。分らないですよ、つくらないというのは。

そのことだけ申し上げまして、すみません、大項目2の教職員の働き方改革について、これ移らせていただきます。

学校の働き方改革プランが令和6年度末までに、月当たりの超過勤務時間45時間を超える教職員をゼロにするという、そういう目標が達成されないままに、終了いたしました。今後も教育委員会としては、校長会や働き方改革推進委員会で、現場の意見を基により一層働き方改革を推進していきたいという、そういうことと同時に、新たな計画についても策定をしていくという御答弁もいただいております。その後の状況について、簡単にお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 17番石松議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、昨年度末までたてた、超過勤務が45時間を超える教員をゼロにするという目標が達成されませんでした。

それを受けまして、昨年度、教育委員会議、それから総合教育会議等で話し合いを重ねまして、新しいプランを策定しております。具体的には、本年度も引き続き45時間以上の超

過勤務の教員をゼロにするということを目標に掲げまして、具体的には平日の部活動の実施日数を週4日から3日にしました。それから、電話面談、家庭訪問等を原則5時以降はしないということに統一をしております。また、さらには過度な要求を強いる保護者への対応として、電話の録音機能の導入を図っております。また、議員前回の御質問であったとおり、業務量を減らすということで、廃止、見直し、それから縮小を含めて、67項目の縮小を図っております。

その結果、実績値でお話をしますけれども、昨年4月の45時間以上勤務した職員は154名に対して、本年度の4月は87人ということで44%減となっております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 業務量を減らしていただくということ、これ67項目ですかね、減らしていただいたということは、もう本当によかったなというふうに思います。45時間以上の方が150人が87人に減ったということも、これは一定成果が現れているなというふうに思うのですが、前回の質問の教育長とのやり取りの中でも、先生方はどうしても家に持ち帰ってやっている仕事というのがあります。これらを含めると、決してその業務量が減っているというふうには言えないのではないかということも、私も申し上げました。

ただ、教育長から言われたのは、学校の教員の、先生の仕事の質的な問題として、子どもが相手だということもありますけれども、どうしてもその日のうちに終わらせなきゃならない、そういう仕事なので、そこが非常に課題なのですというふうに言われたのも、私は覚えているんですね。そういう中で、一生懸命努力をされているということなのですから。

その努力の一つとして、小項目②の質問に移らせていただきたいんですけれども、集団フッ化物洗口についてなのですね。

これ令和4年度県内で実施しなかったのは、4市が実施をしていません。これ令和6年度実施しなかった市町村が、15に増えているんですね。しかも、笠間は市内全校でやっているんですけれども、その自治体の中で全校で実施しているのは笠間だけなのです。事前研修とか、週1回フッ化物洗口をやるという、そのときに時間が取られるわけではなくて、報告書の作成とか、あるいは薬液の準備だとか片づけ、それから養護教諭がいないときは誰かが対応しなければいけない、そういう現場の負担。それと、あとモジュール授業ができなくなっちゃうんだという、そういう声もいただいているんですが、私だけではなく、教育委員会にもそういう声を届けている、届いてるというふうに思うんですね。

先ほど申し上げました、働き方改革のこれまでの議論からするとこれ逆行しているのではないかなと、笠間の対応は、私は感じるんです。何で笠間市教育委員会は、県内で率先して、この集団フッ化物洗口を全校でやっているんですか。その理由について、教えてくださいませんか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席にてお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） フッ化物洗口の全校実施ということなのですが、議員御承知のとおり、本市のほうには、第2次健康づくり計画に基づきまして、幼稚園、保育園の園児、それは全て毎日フッ化物洗口をやっております。

本市の小学校に至っては、1年生から4年生までやっていない状況なのですが、やっぱり、やるやらないの議論になってしまいますけれども、私はほかの市町村がやらないと計画しても、私自身としてはこれは立派な健康教育だというふうに考えておりますので、位置づけとしてしっかりやらせるということで、やらせてまいりました。

また、業務量の話になってまいりますけれども、業務量の視点として、教員の働き方改革の視点は、教員でなければできないことと、それから教員でなくてもできることで仕分けとなっていますが、私はフッ化物洗口をやらせるというのは担任の立派な業務だと思っています。ふだんの健康状況を把握している担任だからこそできることであって、子どもたちがフッ化物をやることによって、例えば体調が思わしくなくなったとか、そういうものがやっぱり見とるのは担任以外はないと考えておりますので、学校の中で完結するシステムを取っているというのが現状です。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 教育委員会の考え方としてやっているんだと、教育長の考えとしては、担任の教員免許持っている担任の業務であるという認識をされているということで、それは教育長の考え方は分かったのですが、このフッ化物洗口の業務というのは、教育委員会が所管をしている事業なのですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 幼稚園児、保育園児、毎日やっているという、子どもがやっているということ。それから、笠間の健康増進計画、そういう位置づけからして、私もやはり子どもたちの歯の健康増進の事業だというふうに、やっぱり認識をするんですね。そうすると、学校がやっぱり教育の場ですから、子どもたちに医学的な面から、その歯の健康についてとか、病気のことについて学び、教え、そして子どもたちが学ぶ場が学校だというふうに私は思うんですよ。こういう幼稚園や保育園児含め、小学生含め、子どもたちのフッ化物洗口というのは、健康増進事業ではないですか。これを学校の先生に負荷をかけるのではなくて、それはその事業として、ちゃんと市が責任持ってやるべきことではないんですか。これは教育委員会の、私は仕事ではないと思いますよ。

ただ、学校でやる場合は担任の先生いますから、担任の先生が子どもたちの健康状態を把握してって、それはそれでよく分かるんですが、この事業の在り方自体、やっぱり私は問題があると思います。現場の先生、現場の養護教諭から、やっぱり負荷がかかっている

という声が出ているわけですから、ここは何とか対応するというのが行政の態度というか、責任なのではないですか。この事業を教育委員会に任せるのではなくて、ちゃんと笠間市の事業として、健康増進事業として位置づけていただきたいんですけれども、そういうことはできないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 17番石松議員の御質問にお答えをいたします。

学校におけるフッ化物洗口事業についてですけれども、今お話がありましたとおり、虫歯予防対策としての効果、それから本市の小中学校の虫歯のある子どもの割合が全国、県平均よりも高いこと、さらには家庭環境の違いによる健康格差の解消、こういったものを踏まえて本事業に取り組んでいきたいというところが、子どもの歯の健康づくりの進める立場としての基本的な考えでございます。また、それを進めていく上では、学校現場の理解と協力が不可欠でありまして、先ほど教育長からもありましたとおり、担任の先生をはじめとした教職員の方の協力、これが当然必要になっていまして、養護教諭部会などの機会を活用して意見交換なども行っております。

また一方で、昨年度から学校現場における様々な負担軽減を進める上で、関連する事業の評価、見直し等について、全庁的な取組をしているところです。また、今年度から健康づくり計画後期分の策定に入っていくという時期でもございますので、これらを踏まえて、今年度この事業の実施方法や体制づくりも含め、子どもの歯の健康づくり全般について、市や学校、特に現場の先生、歯科医師会なども含めた協議の場を設けて、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 十分な御答弁いただきましたので、その協議の中でぜひとも、学校の先生方の現場の声なのですよね、負担が多いというのは。これが解消するようにやっぱり進めていただきたいのと、子どもたちのことを考えたら、保育所とか学校、教育委員会に、お任せという言い方はちょっと不適切な言い方かもしれないんですけれども、お任せするのではなくて、やっぱり市の健康増進事業としてきちんと取り組んでいただいたほうが、私はやっぱり事業の内容としては本当に身のある事業になっていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いを申し上げたいと思います。

小項目③のほうに移らせていただきます。笠間市立学校管理規則に、学年初めの休業日は4月1日から5日までと定められております。したがって、始業式は4月6日になるわけですが、今年は4月6日が日曜日のため7日が始業式となり、学年初めの準備期間が1日から4日の4日間しか取れませんでした。来年見ますと6日が月曜日になるので、準備が1日から3日の3日間しか取れない。再来年も6日が火曜日になるため、準備が4月1日と2日と5日の月曜日の3日間しか取れないわけですね、休日を挟むとどうしても。

現場の先生方は、5日間確保したいというふうにおっしゃっているのですが、5日間が

確保できないんですね。

これ規則が決まっている以上はどうしようもないことなのですが、この現場の声と規則がちよっと合っていないんですけれども、ここは解消していく必要があると思うのですが、この点についてはどうお考えなのか、お聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 始業式その日程についてのお尋ねかと思うんですけれども、議員おっしゃるとおり、来年度は先生方が始業式まで3日間しかないというのは、我々も自覚しております。管理規則の中で4月6日から始業式と定めてあるのは、学校の教育課程の編成上、国から1,015時間を確保しろということでやっていきます。1,015時間確保ということは、年間35週やるという計画に基づいてやっておりますので、それに基づいてつくられたのが学校管理規則でございます。

今回、国のほうから、もう1,015時間以上学校の教育活動を超えているので、1,015時間に近づけるような教育課程を編成しろという文書も来ておりますので、柔軟に対応して、始業日を変更できるような形をしたいと思います。規則は、第3条の8項の中に、教育長とそれから校長のほうで必要と認めた場合には休業日と定めることができるという、そういう条文がございますので、それを使って運用していったら、それが成功すれば、改めて4月6日という始業式の設定、管理規則のほうを変更していきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） 大変ありがたい御答弁です。これがやっぱり5日間確保されないということになってしまいますと、先ほどの話に戻りますけれども、やっぱり先生方に負荷がかかってしまうということを、社会的にやっぱり先生、学校の先生の不足が問題になっていますので、ぜひともこれも実現をしていただいて、実現するという方向なのだと思いますけれども、進めていただきたいなということをお願いを申し上げて、大項目3の質問に移らせていただきます。

大項目3は、小中学生を対象とした子ども・子育て支援についてなのですが、子育て支援事業として制服等の購入、あるいは高校生活等生活応援給付金というのは、非常に評判がいいんですね。私もほかの自治体の議員たち含めて、非常にうらやましがられていて、評価が高い事業なのですね。

ただ、エコランドセル給付事業については、もう非常に評判が悪い。それは教育委員会にどのように届いているか分かりませんが、子どもたちもあのランドセル使いたくないというふうにおっしゃっていますし、実際使っているのも私はほとんど見たことがないんです。

私の個人的な意見から言えば、早々にこの事業はやめて、年間約950万円ですか、ほかのほうに使ったほうがいいのではないかなという、私はそういう意見を持っているのですが、そういう意見を持っているということだけをちょっと言わせていただいて、この質問

は後日、坂本議員がされますので、私のほうは今日、質問は控えさせて、ちょっと坂本議員に委ねたいと思います。

控えるということですのでよろしいでしょうか、議長。

○議長（畑岡洋二君） 了解しました。

○17番（石松俊雄君） すみません、この質問については割愛をさせていただきます。

小項目②に移らせていただきます。ふるさと納税を活用した学校支援事業の可能性なのですが、ふるさと納税の活用について寄附する際に、まちづくり支援事業、子ども支援事業、芸術・文化事業の三つ、どの事業でもいい、あるいはクラウドファンディング事業活用事業、これから選べるようになってはいるんですが、昨年度の寄附の実績と、その中で特に教育分野について、どういうことに使われたのかというのをちょっと最初に教えていただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 17番石松議員の御質問にお答えいたします。

まず、令和6年度のふるさと納税寄附金の実績額、こちらを分野別に申します。まず、まちづくり支援事業、こちらが約4,249万円、子ども支援事業が約7,115万円、芸術・文化支援事業が約1,653万円、指定のないものが約9,211万円で、これにクラウドファンディングなどの寄附額を加えた総額は約2億2,460万円でございます。

次に、教育分野での具体的な使い道でございますが、笠間図書館乳幼児向け図書充実事業や高校生等生活応援事業、全国こども陶芸展推進事業など、10の事業に及ぶ幅広い事業で活用させていただいております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ありがとうございます。

それで、これは教育部長では多分答弁難しいかもしれないんですが、母校支援にフォーカスをした使い道がちょっと考えられないかなというふうに思っています。例えば、群馬県太田市というところでは「にいたやま教育応援分」というのをつくって、それがちょっとふるさと納税から使い道として選べるようになってはいるんですね。その応援分の中から、例えば3万円ふるさと納税をした場合に5%は今までのように教育振興、市の教育振興に活用します。残りについては、自分で学校を選べるんですね。例えば、私はちょっと外の間人ですけれども、友部第二小学校を私が選んだら、友部第二小学校に残りの2万8,500円がいく、友部第二小学校で学用品を買うのか、施設整備の予算に入れるのかというのは分からないんですけれども、そういう自分が出身した出身校、母校に支援をするということが選べるという、そういうやり方をしているところがあります。

2,000円を除いた2万8,000円が税額控除の対象になりますから、単純に学校に寄附するというよりも、非常に私は有利だと思うんですね。こういうことをやっぱりやれないかなということ、私ではなく、やっぱり今、現役でPTAの役員とかやられている方からそ

ういう声がやっぱり出ているんですね。これ、やっぱりふるさと納税の使い道の選択肢としてはありではないかなあというふうに私は思うんですが、そういう検討というのはやっていただけないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 17番石松議員の御質問にお答えをいたします。

ただいまの提案をいただきました、母校を支援する仕組みにつきましては、教育環境の充実はもちろんですが、これから主体的により強めて取り組んでいく関係人口の創出による寄附の拡大、ここの両方に対する好影響というものが考えられると思っております。同時に、その手法については、例えば大規模な事業に対するクラウドファンディング型のやり方がいいのか、もしくは今御提案をいただいているような、恒常的に特色あるような事業、さらには特定した学校に使っていくというやり方がいいのか、複数の方法でまたそれぞれの課題も想定されるところでございます。

ただ、いずれにしても非常に好影響が考えられる御提案でもございますので、検討をちょっと進めさせていただきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君。

○17番（石松俊雄君） ありがとうございます。母校支援をしたいという思いをお持ちの方々が、ぜひやっていただきたいというふうにいっておりますので、その辺ぜひ踏まえていただいて、御検討していただければと思います。

以上最後申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（畑岡洋二君） 17番石松俊雄君の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午後零時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番村上寿之君の発言を許可いたします。

〔13番 村上寿之君登壇〕

○13番（村上寿之君） 13番、市政会の村上寿之です。通告に従いまして一問一答で質問します。

それでは、大項目1、笠間市消防の現状と課題について。

古い消防車や救急車が使われていると、救急時に本当に間に合うのかといった不安が、市民の間に広がる可能性がある。笠間市消防署が所有する緊急車両に、このような車両はありませんか。質問します。

小項目①、消防車両や救急車の老朽化について、質問します。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 13番村上議員の質問にお答えします。

古い車両の件なのですけれども、消防車につきましては、岩間消防署に配備してありますポンプ車、こちらが平成19年式となっております。

救急車につきましては、笠間消防署に配備されております救急2号車、平成25年式となっております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 一番古い消防車や救急車の年式を教えてください。それが一番古いものであれば、今のをもう1回お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 再度お答えいたします。

消防車として運用しておる岩間消防署に配備しておりますポンプ車、こちらが平成19年式でございます。

救急車につきましては、笠間消防署に配備されております救急2号車、平成25年式でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） これらの救急車両に支障はありませんか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 支障はございません。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、これらの救急車両は、基準は満たしている車両でございますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防本部で取決めております更新計画では基準を満たしていると判断しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 笠間市消防署が所有している消防車と救急車の台数をお聞きします。笠間消防署、友部消防署、岩間消防署でお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 笠間消防署、消防車は5台、救急車は2台。

友部消防署、消防車は5台、救急車は2台。

岩間消防署、消防車が3台、救急車が1台。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ちなみに、これらの台数で何か災害があったり、救急の出来事

があった場合、対応は大丈夫ですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） これらの車両、資機材を活用しまして、円滑に運用しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、これらの消防車、救急車の更新計画は、どのようになっていますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 更新計画は、消防車両はおおむね経過年数20年以上、救急車両はおおむね経過年数10年以上もしくは走行距離15万キロ以上としております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 更新計画どおりに、これは更新できていますか、この車両は。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 一、二年程度ずれ込んだことはございますが、それ以上大きくずれ込んだことはないため、更新計画に準じておると認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、総合的に今現在笠間市にある消防車、救急車は、全て何かあった場合の対応として、老朽化が原因で現場に行っても不備が生じるということはありませんか。大丈夫ですか、その確認で。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 車両の点検を当務員が毎日朝晩行っております。そのため、故障などにより現場到着が遅れることはございません。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 市民の安心、一番、先ほど言ったように、本当に間に合うのか、古い消防車や古い救急車を使って本当に間に合うのかという不安が、市民の皆様、市民の一部の方から言われて、この質問をさせていただきました。ただ、今答弁いただいたように、笠間市消防署の救急車両、消防車両は順調に活躍できるという判断をいたしましたので、この質問を終わりにいたします。

次に、近年の救急出動件数は年々増加し、そのうちの約半数が軽症患者であり、本来救急対応を必要としないケースが多く含まれているようです。こうした状況を鑑み、笠間市の救急搬送はどのようになっているかをお聞きいたします。

小項目②、救急搬送の現状について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 出動件数についてお答えいたします。

令和4年、笠間消防署1,229件、友部消防署1,644件、岩間消防署675件、合計で3,548件。

令和５年、笠間消防署１,２８５件、友部消防署１,７６８件、岩間消防署７５７件、計３,８１０件。

令和６年、笠間消防署１,２５２件、友部消防署１,７７１件、岩間消防署７６０件、計３,７８３件でございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） １３番村上寿之君。

○１３番（村上寿之君） では、笠間、友部、岩間消防署からの平均到着時間はどのぐらいですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 令和６年度の平均到着時間ですが、笠間消防署が９.５分、友部消防署９.２分、岩間消防署９.３分、署平均としまして９.３分となっております。

○議長（畑岡洋二君） １３番村上寿之君。

○１３番（村上寿之君） では、これらの時間をどのように評価していますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 県央・県北地域のところに、消防本部と医師で構成する水戸地区医療協議会というのがございます。その中でこの到着時間なども評価されておりまして、笠間市消防本部は早いほうになっておりますので、よいほうだと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） １３番村上寿之君。

○１３番（村上寿之君） その言葉を聞きたかったんですよ。その発言どおりに、今後も活動していただければいいなというふうに思います。

では、軽症患者の対応に追われると、重症患者の対応が遅れるリスクが高まる。その辺どのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 議員がおっしゃるとおり、救急出動件数は増えております。救急車が現場に到着するまでの時間も、年々延長しております。このような状態が続きますと、本来救急車を必要としている方のところに救急車が行けないということが懸念されます。

このようなことで今後、今よりもより一層救急車の適正利用のほうを訴えていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） １３番村上寿之君。

○１３番（村上寿之君） やはり、重症患者が一番大事なので、その辺重んじながらやっていただければ。

それでは、救急車をタクシー代わりに使う人が話題になる、テレビでやっているんですよ。笠間市では、救急車をタクシー代わりにするような軽症患者の方はいるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 私の記憶にはなってしまうんですけども、以前は確かにあり

ました。でも、ここ数年は減っているように、ちょっと抽象的なのですけれども、そのように感じております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） あるんですね。その対応はどうするんですか、それ。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 救急隊のほうで、自宅というか、自分の車で行けるか、タクシーで行けるかなどを促したりはしております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 一番心配しているのは、先ほども軽症患者が多いというようなお話の軽症患者がいる中で、恐らく軽症患者の中にそういうふうにタクシー代わりにしてしまって、先ほど言ったように、重症患者が本当に救急車搬送できないという懸念が一番ここでは大事なところなのです。重症患者に間違って重症患者の方が適切な治療を1秒でも遅れると受けられないような人がいた場合、非常に心配しなくてはならないところがあるので、そのような対策を具体的に進めていかななくてはならないと思うんですけれども、そういう部分はどのようにお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 近隣の消防本部と、相互応援協定というのを結んでおります。笠間市の救急車が欠隊、なくなってしまった場合は、直近の他本部から救急車を要請する運用ができております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、仮にタクシー代わりに使ってしまうような軽症患者がいたとしても、近隣消防署との間でそういうやり取りができていれば、最低、重症患者を一刻も早く病院に搬送できるということは可能だという認識でよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） そのように、現在では認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、重症患者が適切な救急搬送ができるような努力を引き続きしていただければいいなと思います。

では、北海道旭川市ではオンライン診療を活用することで、救急搬送の約44.3%を回避することに成功したと聞いています。これにより、軽症患者の救急車利用を減らす効果が期待されているようです。

このように、笠間市は軽症患者の救急車利用を減らすために何か行っていることはあるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 救急講習会やその他の訓練などで執行した際にPR、あとは広

報紙、ホームページでPRをしておりますが、笠間市としては現在そのところです。

ただ、茨城県では、令和6年、昨年12月2日から全国に先駆けて選定療養費の徴収の取組を始めております。それで軽症患者数は減っていると認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、軽症患者数の救急搬送が減っているということで理解して、市民から道路が狭くて救急車が入ってこられないことが心配との声を聞いたことがあるんですが、救急車が入れないような場所の対応はどうしていますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防で使用している地図データ上には、狭あいの道路のデータが取り込めてあります。ですので、出動指令がかかった際には狭あい道路の先にある災害点だと分かりますので、救急車と消防車がPA連携という同時に出動する対応を行っております。これによって、救急隊は当然車両では行けないので、走って現場に行きます。患者接触時間を短くします。増員された消防隊の職員のほうは、搬送用具などを持って後から駆けつけて、現場滞在時間の短縮、早期搬送を心がけております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、さっき言ったように、平均到達時間があると思うんですけれども、笠間市は9.3秒だというお話なのですが、そのような場所の平均到達時間は9.3秒以上かかってしまいます。かからない。どっちか、そこをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（畑岡洋二君） 村上議員、9.3分。

○13番（村上寿之君） すみません、訂正します。9.3分ですね。

9.3分というお話をお聞きしましたが、その平均時間と比べて、このような方達の到達時間はどのようになっていますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防署からの距離も違うと思いますが、同じ距離で、先の道路が細いとなれば、平均よりは長くなるものと考えます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 市民はその辺心配しているんですけれども、消防署はその考えにどのような、市民のそういう考えをどのように受け止めますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 今ある資機材を使用して職員のほう運用しておりますが、その時間的な壁というのは救急隊平均で9.3分。これを短くしろと言われても、距離的な問題がございます。そこで進めているのが、先ほど少し触れたんですけれども、救急講習会等ということで、その場に居合わせた人が積極的に手当てをしていただけるというのを消防

本部として講習会等で進めております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そういう居合わせた人たちが手当てをしてくれているという現実、そういう現実はあるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 実際ございます。今は、指令センター、内原にある指令センターで119番を受けておりますが、そこで口頭指導といいますか、応急手当ての方法、通法時に指導しているという実績がございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） もう簡単に言えば、笠間は道の幅の狭い、やっぱり山間地区や道幅が本当に狭い、4メートルに満たないような道沿いにうちが建ってるところがあると思うんですよ。そのような方たちに、万が一そのような方たちが万が一救急車を利用しなくてはならないなというときの安心安全の保障は、十分対応できるということによろしいんですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 限度もあると思うので、今言ったように、全力で対応していただきたいと思います。一番心配しているのはそういう方たちなので、そういうやはり道幅が狭い方たちの救急搬送になっていうのは、やはり消防車が、消防署が頑張ってもらわなくちゃどうしようもないので、今言ったように、助けてくれる近隣の人がいればいいですけども、本当に1軒しかない山奥のうちの方が救急車呼んだら9分3秒以上、15分かかっちゃったり、20分かかっちゃった、場合によっては30分かかっちゃって、命に問題があったなということがあったら困りますので、そこはしっかりやっていただければいいなというふうに思っています。

次、救急搬送時に事故やトラブルなどの問題発生はありませんでしたか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 救急搬送時の事故やトラブルでございますが、昨年8月、救急車が一時的に踏切内に立ち往生する事案が発生しました。この際は交通事故でありまして、警察が同乗しておりまして、遮断棒のほうを開放してくれたため、救急車、負傷者、JRともに損害、負傷とかがなく、無事搬送に至った事案がございます。

続いて、トラブルでございますが、泥酔、酩酊の方の救急事案などでは、暴言や威嚇行為などがあったとの報告は受けております。そういう場合は、警察官の同乗を求めたりして、隊員の安全確保を取る対応を取っております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 一番やっぱり事故なんていうのを心配なのですが、救急車が事故してしまったんでは、当然、救急車を待つ患者も、患者にも迷惑してしまうし、間違っ
て本当に車と追突してしまったとか、接触とか、そういうことで時間をロスさせてしまっ
たら、患者の命に関わる問題なんで、その辺はしっかりとしたマニュアルをつくっていた
だいて、対応を仕切っていただければいいなというふうに思っています。要望ですね。

次に、救急出動の増加により、救急隊員の負担が増大していると聞く。このような苛酷
な労働環境で、若年層の消防職員が離職するケースが増えているようだが、笠間市消防署
の現状はどうなっていますか。

○議長（畑岡洋二君） 今、3番、2番の救急ですね。

○13番（村上寿之君） 2番の救急。

○議長（畑岡洋二君） すみません、消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 救急活動の苛酷で離職したケースは、当消防本部では確認され
ておりません。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 何が言いたいというと、ここに先ほど、最初に年間3,500件も
の救急搬送してれば、やはり隊員としてこの苛酷さに耐えられなくなってしまう職員がい
るのではないかと、私心配しているんですよ。そのような職員が、救急搬送を理由に辞め
るなんていうことがあったんでは非常に困ってしまうんで、ぜひそういうことがないとい
うことを聞いて安心はするんですけれども、引き続き年間3,500件も3,700件もある救急搬
送の事例があるので、そういう若者に、きちんとした対応を一生懸命頑張っていれば、頑
張っていると褒めてあげる言葉も必要だし、しっかり要はそのようなところは幹部の皆さ
んが若手を支えてあげてください。

次に、夜間休日の救急受入れ体制に問題はありませんか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 休日夜間の受入れ体制でございますが、休日夜間となりますと、
1次医療機関のほうの受入れが困難であることが多くなります。そのしわ寄せとしまして、
入院可能な病院、2次、3次病院の搬送が集中してしまい、病院のほうの状況が逼迫した
ことで、現場材滞在時間が長くなってしまうということが懸念されております。事実とし
まして、コロナ禍の際は全国的にですけれども、笠間市も同様の事案が多数ありました。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） こういう話は搬送困難事案、いわゆるたらい回しですね。たらい
回しなどは、どの程度発生していますか。主な要因は何ですか。その辺お答えください。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 搬送困難事案の発生頻度と理由でございますが、笠間市消防本

部では、令和6年度169件の搬送困難事案がございます。この搬送困難事案というのは、病院問合せ4回以上して、現場滞在時間が30分以上したものが該当しており、こちらは県のほうに報告しております。

その辺のところを以前から県のほうでも動いておりまして、現在は医療情報システムのほうで一斉紹介というシステムが運用できるようになっております。これは、県内の各医療機関にこういう症状の患者がいるんですけれども、受入れどうですかと一斉にデータを送信して、受入れ可能な病院が手を挙げてくれるというシステムが運用されているため、そちらを運用している状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 心配しているのは、たらい回しされてしまったり、やっぱり夜間救急で受入れがないなというようなところが、市民の皆さんは、仮に自分がその立場になったときに非常に心配しているというところなのです。でも、そのような部分に対して、署として安心だという部分があったら、より具体的に言っていいただければありがたいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 先ほどと同様の答えにはなってしまうんですけれども、先ほど県央地区から県北地区で医師と消防でという水戸地区医療協議会というところがあると御説明申し上げたんですけれども、その9消防本部の中でも、2番目に搬送困難事例は少ない、近隣を見ても少ないほうなので、笠間市消防本部は医療資源に恵まれていると判断しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 私も今、消防長が言ったように、何かあっても、笠間市消防署は大丈夫だという強い信念を持って、市民に接したいと思います。

次に、小項目③、笠間市の消防職員や消防団員の人員体制で現状を十分と考えているか、お聞きいたします。

質問します。小項目③、消防職員や消防団員の人員体制について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） まず、消防署についてでございますけれども、火災救急出動件数は近年横ばい、やや増ぐらいですので、今の現状で十分足りていると考えております。

消防団員につきましては、年平均20人ほど減少しておりますが、こちらも現時点での人員及び資機材を適切に運用することで、円滑な初動活動体制は構築しているものと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 消防団の高齢化や担い手不足に対する消防本部の対策で、何かしていることはありますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防団につきましては、今年２月に昨年度から実施してきた消防団審議会の中間答申が示されまして、団員確保、消防団の大切さ、重要性、魅力発信など、その辺のところと負担軽減策の検討、行事の見直しなどを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ちょっと消防団の高齢化や担い手の不足に対する問題で、何か対策していることというのは、結局、諮問した機関にみんな投げてしまっているだけなのですか。消防署として、何かやっていないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 高齢化や担い手不足というところでございますが、試験的に消防団OBを運用する機能別消防団というのを今現在も行っております。そちらで、実際に実績も上がっておりますので、来年度には本格運用を見込んで進めております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その効果はありますね。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） あるものと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 小項目③を終わりにして、小項目④に入ります。

近年、全国で大規模災害が各地で相次いでいる、特に山林火災。先ほど川村議員もおっしゃっていた、質問していた内容とちよつかぶるところもあるんですけども、特に山林火災、大船渡や岡山や愛媛などは、出火から鎮火まで数日から1か月以上かかり、住宅や人的に大きな被害を及ぼしている。こうした災害が笠間市に起こってしまった場合の災害対応能力をお聞きしたいのですが、質問します。

小項目④、災害対応能力について。

笠間市消防がどのように考えているか、どのように取り組んでいるか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防本部というよりも、笠間市全体としまして笠間市災害時職員初動マニュアルというのがございます。それに準じて、迅速に初動対応に当たれるようにしております。こちらは随時更新をしておりますので、その都度整合性を図っております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） では、今定例会の補正予算で消防費520万3,000円の備品購入費の補正が上がってきましたが、その内訳をちょっとお話ししていただいてよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 今定例会の補正予算のほうですけれども、消防署用のホース152万円、こちら34本です。あと、応急消火栓、こちらは消火栓からホースを介し、先に蛇口のようなものがつくものです、こちらを3基127万6,000円。あとは、消防団用のホース80万円、これが32本。あと、背負い式消火用具、こちら50基で159万5,000円でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） これらの金額使った、今から買う予定のものなんていうのは、どのような目的で使う機材なんでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 大船渡の山林火災を想定しております。これとは別に、当初予算のほうでは更新用としてホース、背負い式の消火器具などは購入しておりますが、今回補正したものは消防本部で一括管理して、有事の際に現場に消防のほうで持って行って活用することを想定しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） ちなみに、笠間市の面積、山林の面積は、どのくらいあるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 約44%です。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） このようにお金を使って、44%の山林対策にも適用できるというような安心感はあると思うんですけれども、結局はこのように備品を買っても何もないことが一番よろしいんですけれども、火事がないということを、火事を起こさないということを特にやっぱり力を入れていただきたいんですけれども。特に、山林火災なんて起きてしまった場合には、あれ大船渡だって1か月以上燃えっぱなしで大変な思いして、市でも派遣されたというようなことなので、こういうことがないように、やはり当然備品も大事ですけれども、起こさないためにはどうするのかということを日頃から研究して、災害対策に備えていただければいいなというふうに思ってます。

以上で大項目1を終わりにします。

続きまして、大項目2で、農政政策についての質問に入ります。

小項目①、笠間市農業の基本方針について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 13番村上議員の御質問にお答えします。

笠間市の農業の基本方針についてでございますが、本市の農業の振興を図るため、基本的な方針を定める第2次笠間市農林業振興基本計画の中で、四つの施策の柱として、農業生産を支える基盤の確立、産地形成と販売力強化による持続的農業の振興、農地の保全・整備と森林形成、地域資源の活用を挙げて、農林業の将来像を描き、本市の農林業に関する最上位の計画として位置づけられており、農業政策を進める上での基本方針となっております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、現在の玄米価格の推移について、笠間市農政課はどのようなお考えをお持ちですか。質問します。

小項目②、米の価格について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 玄米の価格についてお答えいたします。

まず、農林水産省が公表している資料によりますと、茨城県産のコシヒカリの相対取引価格は、玄米30キロ当たり、令和6年産が1万3,781円、令和5年産が7,617円となっており、比較すると6,164円高くなっている状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 背景にある要因は、どんなことがあると思いますか、その見解をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 様々な複合的な要因があるとは考えておりますが、近年の異常気象による品質の低下、収穫量の減少、また世界的な原材料価格の上昇に伴い肥料代や燃料代などが高騰しまして、生産者のコストを押し上げている等の原因があると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、玄米の価格高騰は農家にとって収入増になっていきますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 米の価格、玄米の価格高騰により農家の収入増加につながっていると考えておりますが、農家の経営規模や小規模な方から大規模な方までたくさんいろいろな経営体がいるため、個々の経営の考え方により収入額が変わってくるものであると認識しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

それでは、令和3年産、令和4年産、令和5年産、令和6年産、先ほど令和5年産、令和6年産の値段をおっしゃっていましたが、改めて聞きますね。令和3年産、令和

4年産、令和5年産、令和6年産の玄米コシヒカリの農協買取り価格をお聞きいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） J A常陸への玄米の概算金で、30キロ当たりで申し上げます。令和3年産が4,650円、令和4年産が5,150円、令和5年産が6,050円、令和6年産が1万1,200円となっております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、過去と比較して、令和6年産の価格水準をどのように評価していますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 先ほどの背景にある要因と同じでございますが、要因といたしましては気象変更や品質の低下、原材料の高騰などにより価格が上がっているものと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、この価格水準が、市内稲作農家の経営に与える影響はどういうふうにお考えされていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市内農家に与える影響についてでございますが、農家の聞き取り、窓口や現場に出たときのお話を聞きますと、令和6年産米につきましては出荷額の単価が上がったため、経営は改善の方向にいているというふうに聞いております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 市は、農家にとって、玄米の適正買取り価格はどのぐらいが理想だと思っていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 玄米の買取り価格の適正費でございますが、基本的に生産者による農業経営が成り立ち、米の生産が継続できる価格、なおかつ消費者が米を購入する際に手の届きやすい価格であると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、その価格はどのぐらいが理想だと思うか、その金額的に。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 基本的に、米は市場流通の中で価格が決まるものでございますので、市として適正な価格幾らというところに関しましては申し上げる立場ではないというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、生産コスト、肥料、資材、燃料等の高騰も深刻な問題になっています。笠間市農政課は、農業現場の声をそのようなものに対してどのように受け

ていますか、お答えをお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 稲作農家からは、現在の資材高騰などにつきましては、令和6年産米につきましては出荷額の単価が上がったため、経営は、先ほど申し上げたように、一段落しているというふうに聞いております。ただし、現在の原料価格の上昇や気候変動の影響により、いろいろな資材代、燃料価格が上昇していることという状況につきましては、市でも十分に認識しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、玄米30キロの価格が生産コストを下回った場合、市として何か考えていることはありますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） それにつきましては、現在マスコミ等の報道で分かるように、国で令和9年を目指して、米の生産に対して抜本的な改革をするというところでございますので、市で、今の段階で市でどうこうというよりは、国の施策の変化に柔軟にスピード感を持って対応できるようにするのが市の役目と考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、令和7年度産コシヒカリ30キロの買取り価格はどのくらいになりそうか、市では情報は持っていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まだ、農協の概算金等につきましては情報が出ていないので、市では確知しておりません。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それは、農協に確認した話なのですか。概算金が出てませんよということは。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 農協に聞き取りした結果でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 私が聞いた話なのですが、農協は今年、5年契約を結んで、その5年契約をした人には最低でも1万円補償するという話があるのですが、そのような話は聞いていないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 我々のほうでは、確定したというところは聞いていないところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 何でそこまで聞かないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 先ほど申し上げたように、米の適正価格については市場の流通の中で決まるものでございますので、相手は、私どもから農協に今年は幾らですかと聞くことはしておりません。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 農家はそれを求めていると思うんですけれども、そのような農家の声はどう思いますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） おのおのの農家のほうに農協から情報がいくものだと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 市はやることないでしょうよ。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 先ほどからの答弁になりますが、市場価格は市場で決まるものでございまして、市といたしましては、安定供給というところに関しましては国、先ほど申し上げましたけれども、国の施策にスピード感を持って対応していくというのが市の役割というふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） これは幾ら言っても多分、あと23分しか時間ないんで、どうにもならないんですけれども、先ほど私が、農協から5年契約で1万円の契約を結んでくれるというような話で、5年は1万円で買い取ってくれるということなのなんですけれども。それに対して、この農政課ですよ、農政課ですね、その1万円は高いと見るか、安いと見るか、妥当と見るか、その判断はどう思います。農協が1万円で買ってくれるというのを5年間やってくれるということに対して。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 農協と生産者の間で取り決めるものなので、市で高いとか安いとかというのは申し上げるところではございません。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 農政課は要らないのではないですか、そんなこと言ったら。農政課がもっとやらなくてはならないということはあるのではないですか。

私は、農政課にそのぐらいの判断はしてもらってもいいのかなと思うんですよ。1万円が高いか、安いか、妥当か、それは普通に考えたら、今まで去年の値段6,500円が、今年は1万3,000円なら、令和5年産が6,500円ですよ。令和6年産が1万3,700円ですよ。さっきも部長答弁しましたけれども、6,000円ぐらい上がっていて、今度、来年から5年間で1万円で契約してくれるという部分に対しては、最低でも妥当かなというような見解

はあると思うんですけれども、全くその辺何も思わず農協と生産者で考えろということなのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） あくまでも、何回も申し上げますが、市場流通の中で価格が決まっていくものと考えておりますので、繰り返しになりますが、我々がその金額が妥当だとか、そういうものを言う立場ではないということを御理解お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 私たち農家というのは、やはり農政課というのは物すごく大きな上部組織だと思っているんですよ。いろいろ農政課が、市民にお願いすることがいっぱいあるじゃないですか。市民が農政課にお願いしたら、あとは農協と農家でやってくれなんて言ったら、そんな市民、納得できると思いますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 我々農政課の役割といたしましては、農業もビジネスでございます。そのビジネスを持続的に経営するためのいろいろな施策であったり、支援というのは我々の役目であって、あくまでも売手買手の中で価格については決められるものというふうな認識でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ビジネスと言っても、高齢者がほとんど多いじゃないですか。そういう高齢者が、米を売るためには農協やどこかを利用しなくてはならないんですよ。高齢者が相対で業者と取引できれば全然そんなビジネスは成り立つと思いますが、そんな情報もない高齢者がビジネスだって言ったって、成り立たないですからね。でも、これは市の考えだから俺もそこまで深くは追及しないですが、農家は本当に孤独だし、決められた値段で今まで動いているんで、ぜひ農政課にももうちょい農業者の心というのを分かっていたいただければいいなというふうに思っています。

次に、マスコミ各社が連日放送していますが、米の価格高騰によって消費者離れが起きているようなんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 米の価格高騰によりどこまで消費者離れが起きているかは、市では把握しておりませんが、消費者の購買高騰に一定の影響を与えるものであるということは認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、稲作農家が持続可能に営農を続けられるようにするためには、玄米の価格が高いことが重要です。このような私の考えを、どのように評価してくれますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 繰り返しの答弁になりますが、生産者の農業経営が持続的に成り立ち、また消費者が米を購入する際に手の届きやすい価格であることが重要と考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） これは私の考えがどうだという、何かちょっと違うなと思うところもあるんですけども、これはどうですか。米を食べられるのは誰のおかげだと思いますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 生産者の皆さんが一生懸命つくっていただけるからだというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そうですね。

では、何で生産者が、そんな先ほどの答弁の繰り返しを、私もその答弁を追及するように申し訳ないんですけども、生産者と農協と業者でやってくれなんていう発言は、生産者に失礼だと思うんですよ、私は。そんな米を食べることによって農家が、米を食べることによって農家がそういうふうに潤ってくるとあれですから、そのところはもうちょい農家寄りに考えてもらってもいいのかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 我々といたしましては、農家が持続可能な農業をずっと続けていけるような支援をしていくというのが我々の役目だと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 私は、米の価格が当然、去年並みに1万3,000円、もしくは1万2,000円ぐらいの価格で推移してくれることを望んでいるんですよ。そういうふうになることを今回期待して、役所、農政課と、ここで農家のために話をしたいところなんですけれども、ちょっと私の期待が外れている部分のほうが大きいんですけども、ぜひ農家に1万2,000円を買ってもらえるような考え方、業者がですよ。農家のコシヒカリ、コシヒカリですか、1万2,000円を買ってもらえるようなことを農協や業者にお願いしていただければ、それはありがたいと思いますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） まさに国におきましてその辺の議論が進んで、毎日いろいろな報道がされているところでございます。国の政策を、先ほども言いましたけれども、スピード感を持って、安定的にきちんとしたお米を消費者の皆様にご供給できるような側面支援をしていくのが、市の農政課の役目だと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、小項目②を終わりにして、小項目③に入ります。

農業政策において遊休農地を優良農地へ転換することは、日本の農業の持続性と食料自給率の向上にとって極めて重要な問題です。笠間市農政課は、遊休農地解消にどのような考えをお持ちですか、質問します。

小項目③、遊休農地解消について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 御質問にお答えします。

まず、遊休農地となっている原因につきましては、農業者の高齢化と農業人口の減少による耕作地の縮小や小規模の兼業農家の離農、さらに中山間地域での地形や日当たりが悪かったり、進入路が狭く大型機械が進入できないことなどが考えられますが、基本的に農地はその所有者や利用者が適正に管理するものでございます。

解消への取組といたしましては、本市農業委員会で毎年行っている農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールにより、遊休農地の所有者に対して管理の助言や利用の意識、調査を実施し、その結果を基に、農地中間管理機構を通じた農地の集積集約化などを進めております。

このほか、土地改良事業や多面的機能支払交付金事業、さらに笠間の栗水田畑地化モデル事業などにより、遊休農地の解消に取り組んでいるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

それでは、米不足による水田農業拡大と遊休農地対策などは、どのように考えていますか。米不足によることですよ。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 遊休農地となっている水田の条件にもよりますが、長年耕作をしていない農地の場合は、土壌の土質や水はけの調査、水の確保、土地改良も含めた再度の基盤整備が必要になります。おのおの生産者の考え方、経営の考え方にもなりますが、水田農業を拡大するかどうかは、主体的に生産者が判断するものと考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 遊休農地は、基本的にあつていいものではないでしょうか。ないほうがいいとは思いますが、その辺どのようにお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 本市の農業再生協議会で把握している数字でございますと、休耕となっている面積は595ヘクタールとなり、前年より0.6ヘクタール程度の増加となっております。

遊休農地があつていいものかどうかというところは、究極の答えになるかと思うんです

が、市としては土地改良をきちんとやって、農地中間管理機構を通じた貸し借りがきちんとできている優良農地という部分を守っていくのが、最大の市の考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 市が今から私が言うことに対してどういう意見が返ってくる、市の考えがどういう意見が返ってくるのかなと楽しみなのですけれども、基本的に米不足しているではないですか。米不足になっていて、将来どうなるか分からないですよ。このような遊休農地に、新たに米つくってくれる人がいると言った場合に、そのような人は歓迎しますか、どうしますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） おのおのの経営される方の判断となりますが、その場合には市としても農地の再生に関する様々な国や県の補助事業を案内して、支援していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、遊休農地や耕作放棄地に米の作付を行いたい、今の話ですよ。行いたい農家に何らかの助成金や補助金を考えてもらいたいんですが、その辺どのようにお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 遊休農地に対する補助金につきましては、国の事業として農地の集積促進や高収益作物への転換など、耕作条件の改善を行う場合に活用できる事業がございますので、そちらを活用していただければと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 分かりました。

では、小項目③を終わりにして、小項目④に入ります。これまで笠間市で進めてきた儲かる農業の具体的な実例をお聞きしたい。

質問します。小項目④、儲かる農業について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市で考えている儲かる農業につきましては、安定した収入が得られる農業経営であると考えております。ビジネスとして成り立ち、持続可能な農業であることが重要なことと認識しております。

儲かる農業の実現のためには、農地の集積集約化やスマート農業の活用により効率化を進めることで、経営基盤、経営規模の拡大や生産性の向上を図られ、持続可能な農業につながっていくものと考えております。また、農産物のブランド化や有機農業に取り組むなど高付加価値化を図り、既存の商品にとらわれず、有利販売を進め販路を拡大することによって所得の向上につながるというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） これ分かれればいい話なのですがけれども、笠間市農家の笠間市内農家の農業所得の平均はどの程度か、把握はしていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 個々の農家の所得の実態につきましては、市では把握してございません。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） では、笠間市の農家はもうかっていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、個々の農家の所得の実態、市では把握しておりませんので、もうかっているかどうかにつきましても把握はしていない状況です。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） では、儲かる農業の成功事例を挙げてほしいのですが、そういう儲かる農業の成功事例なんていうのは把握していますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 一例に挙げますと、まさに栗が前の議会の答弁でも行いましたように、約10年で単価が2倍になってきているというところが高収益化にはつながっているものと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） では、先ほどもうかっている実情が分からないとおっしゃっていましたが、儲かる農業は何で儲かる農業というこのような重い文字を使って、農家を支えようとしているんですか。儲かる農業自体、もうかっているか、もうかっていないか分からないのに、そんな儲かる農業は成り立っているものなのですか。成り立つものなのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 儲かる農業という言葉を使っておりますが、儲かる農業というのは、イコール持続可能な農業というふうな認識をしております。農業経営体数につきましては減少傾向にありますが、一農業当たりの耕作している面積が増えておりますので、小さい農家が集落営農になったり、大きな担い手に預けたりというところで、効率化が図れる農業が市内に浸透し始めているというふうな認識でおります。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○ 13 番（村上寿之君） では今、儲かる農業は持続可能なことだと言いますが、私は儲かる農業は、もうからしてくれる農業だと思っていたんですよ。その判断は間違いですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 我々といたしましては、おのおのの農業経営体が儲かる農業に行くことが、持続可能な農業というふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） では、農業経営の黒字赤字の実態はどのように把握しているか、分かりますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 先ほども答弁いたしましたが、個々の農家の所得の実態につきましては市では把握しておりませんので、黒字赤字につきましても把握をしていないというところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 今後そのような黒字赤字を判断するようなことは、市は考えていますか、考えていませんか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市では、肌感覚、実際にその農家が幾らもうかっているんですかというところまでの調査は考えておりませんが、販売単価、栗なんかでいうと販売単価の上昇により収益が上がってきているというところの調査は今までもやっておりますし、今後も継続したいと考えています。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それ以上のことは考えていないということで御理解してよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 現状の仕組みの中では考えておりません。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 私からの要望ですけれども、是非何か考えてほしいと言いたかったんですけれども、きっとこのままでは考えてくれそうもないので、次ですよ。

市内で収益性の高い……。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 儲かる農業というのは、大きな目標ですよ。

もうかっているか、もうかっていないか分からないのが最大の課題なのです、所得の実態が。農家の方が、故意的にはありませんが、所得を公表していないというのが現状なんで、もうかっているか、もうかっていないか分からない。唯一分かるのは、認定農業者が申請のときに目標計画を立てるんです。そこで分かるんです。肌感覚としては、商売ですから、持続しているということは多分もうかっているのではないかと、もうかっていなかったら持続できない。

○13番（村上寿之君） そうでしょうね。

○市長（山口伸樹君） それ税務課できても、個人のものを公開するわけにはいかないの
で。

そこで今考えているのは、栽培別、いろいろな農業があるじゃないですか。米農家とか、
栗農家とか、柿農家とか、その平均的なところを、例えば個別の農家ごとに相談して、所
得を公開してくれないかと、そういう投げかけはしようと思っているんですよ。公開して
くれると、笠間市で例えば米農家でこのくらいの面積でやれば、年間このくらいの所得が
ありますよと。栗農家だったらこのくらいの所得がありますということを公にしていくこ
とが後継者の育成にもつながるのではないかなというのが、今の考え方です。

所得をしっかりとやっぱり公にしていくことは、後につながる人の励みにもなると思うん
ですよ。ただ、それを協力してくれる人がどこまでいるかというのは分からないですけ
れども、そういうのはちょっと進めていこうかなと、もうかっているか、もうかっていな
いかをきちんと明確にしていこうと。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） よろしくをお願いします。

それでは、市内で収益性の高い農作物の上位三つを教えてください。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市内に収益性の高い農産物上位三つでございますが1反
歩当たりでは、まず露地野菜、栗、コギクとなっております。

○13番（村上寿之君） すみません、もう1回。

○産業経済部長（礒山浩行君） 露地野菜ですね。あと、栗とコギクの3種類になってお
ります。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 米なんかはどのようにお考えなのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 米は、スケールメリットの話もございますが、10アール
当たりでは収益性は低い作物というふうに統計上となっております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） そうですよ。そういう面積単位で考えると、やはり米なんて
いうものは、確かに花や露地野菜なんてみたら、はるかに低くなってしまうので、米とい
うのが出てこないのかなと思うんですけれども。米なんかも面積が相当あると思うので、
米なんかの収益をもっと増やせるような取組ができればいいなという、米でもうけられる
ような農政課になってもらいたいというのが、今回のこの儲かる農業の話の一つだった
んですよ。

で、この三つに米も入ってくるのかなというふうに思ったんですけれども、もし入って
いなければ、米もこの上位三つに入ってこられるような何か取組を考えていただいて、笠

間の農業をもっともっと盛り上げてもらえればいいなというふうに思っているんですけども、その辺どのようにお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 米の農業特に集約、集積、効率化というのが、非常にそこでスケールメリットを使って収益を上げてくというところが非常に重要なものと考えておりまして、大洲地区で大規模な土地改良が完了しまして、これから石井、来栖、稲田地区70町歩近くの土地改良が始まります。それで、集積と集約、あと集約で、例えば個人でできない場合には機械を共同購入していただくとか、いわゆる集落への、そういう形で集約を図ることで、スケールメリットを生かした収益性のある農業にしていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、米農家のやはりもうけなんていうのも考えていただければいいなというふうに思っています。

次に、笠間市の農業をもうかる産業にしていくためには、今後どのような支援や戦略が必要と思いますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 先ほど申し上げたように、集約、収益、効率化、あとブランド化などを進める、あとは既存の収入に頼らない高収益なものを、高付加価値化を図っていくというところが必要なのかなというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 儲かる農業の施策において、市がこれまでに投じた予算額はどのくらいありますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 儲かる農業のために特化したという考え方ではなく、市で農林水産業費として予算計上させていただいているものが、持続可能でもうかるビジネスになるような農業の金額と捉えておりまして、参考ですと、令和7年当初で7億4,891万4,000円、令和6年度が6億1,334万3,000円という金額になっております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） その支出に対する成果はどのようなか、何か現れていますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 農家の皆様が生産を続けていただいているというところが第一の成果でございますし、特に栗に関しましては単価が上がっている、コギクに関しましては銘柄産地が継続しているというところが成果であると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） それでは、もうけの少ない農家には、この予算は行き渡ってい

ると思いますか。どう思いますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） そのもうけが多い少ないというところが何とも言いがたいところでございますが、小さな農家に関しましても、高収益作物をやる場合には補助金等の交付もしてございますし、農地の維持のための多面的支払機能交付金というところで行き渡っているというふうな認識であります。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） 同業者をもうけさせてあげないと、皆様の食卓から食べ物がなくなってしまう、そのようなことはどのように思いますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） そのようにならないよう、農政課一丸となって今事業を進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君。

○13番（村上寿之君） ぜひ、いろいろな農業者がしっかり農業のできるような体制をつくっていただいて、農業やってよかったなというようなまちづくりにしていただければいいなと思って、私の質問を終わりにします。

○議長（畑岡洋二君） 13番村上寿之君の一般質問を終わります。

ここで14時10分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

16番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔16番 西山 猛君登壇〕

○16番（西山 猛君） 16番西山 猛です。通告により一問一答方式にて質問いたします。

大項目1、市内労働力の実態について。

小項目①、新市誕生時の労働力について、お伺いいたします。

労働力とは、労働力に対する根拠です。まずはお尋ねいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 西山議員の御質問にお答えします。

労働力の根拠につきましては、統計上用いられ、社会の支え手となり得るものとされている15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計で示される労働力人口で御説明させていただきますと思います。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） つまり、生産人口でよろしいんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 統計上の言葉ですと労働力人口となりますが、生産人口と捉えていただいて結構です。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ではその数字、どのぐらいの人口に対しての割合、人数とか割合とかをいただきたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 新市誕生時となっておりますが、直近の国勢調査が、平成17年10月1日現在で国勢調査が行われております。本市における15歳以上の人口総計は7万と105人、うち先ほど説明した労働力人口につきましては4万3,232人で、就業者人口としては4万623人となっております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） では、ちょっとパーセンテージにしましょう。パーセンテージで。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 61%程度となっております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 61%もあるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今の労働力人口と収入者数の割合としては61%となっております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、小項目①終わります。

小項目②、同様に現在の状況、現時点で現在の状況について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 現在の人口労働力の実態について答弁いたします。

先ほどと同じように、令和2年10月1日現在の国勢調査におきましては、本市における15歳以上の人口総計は6万4,059人、うち就業者及び完全失業者の合計である労働力人口は3万6,457人で、就業者数が3万5,191人で、パーセントでいうと56%となっております。

新市誕生時と現状、令和2年を比較いたしますと、15歳以上の人口総計は6,046人の減、労働力人口は6,775人の減となっております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そんな質問はしていなかったんですけども、比較をすると、そういうことですね。まさに、人口減少の中の数字ということになりますよね。小項目

②終わります。

続いて、小項目③、笠間市の将来像とは。

要するに、その環境、合併から20年になります。その状況を見て、将来像はどのようになりますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 産業分野における将来像といたしましては、労働人口が減少する中、小規模事業者のほか、介護、保育、農業等各分野における人材確保、育成支援を全庁的に取り組み、多様な人材の確保、働き方を推進していくべきと考えております。また、今後、女性や若者も含めた創業支援や関係機関と連携した中小企業に対する支援、若者のU I J ターン推進などを展開し、様々な分野において女性、若者、外国人の方々など多様な方々が活躍できる魅力あるまちづくりを進め、持続可能な産業の維持をしていきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 本題に入りましたね。将来の笠間市の労働力増ということで、イメージが出てきましたね。

5月22日木曜日の茨城新聞の記事をちょっとチョイスしますね。先ほど部長から答弁ありました外国人材の活用支援ということで、笠間市に窓口を設置ということで、市外国人材支援センターが設置されました。

それで、運用はもう始めております。いつからですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 4月1日から運用を始めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 部長の答弁の中で、これから将来を見据えて、笠間市の将来を見据えて、外国人材の活用が不可欠であると、このように私は受け止めたんですが、間違いありませんか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それは一理あるかもしれませんが、同じ答弁の中に、もう一つ大事な笠間市の将来を担う若者のUターンということで、一時的には流出してしまうけれども、例えば一定の経験だとか、学業を積んだりとか、そういうことの中で戻ってくる。笠間市の将来のためにいずれかの形で担う、そんなふうなイメージに聞こえたんですが、間違いありませんか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） という希望も夢もある若者が、場合によっては海外まで行っていろいろなことを学んで、いろいろな経験をして帰ってきます。我がふるさと笠間に帰ってきます。そのときに、働く場がないとかというパターンがあるじゃないですか。

加えて、例えば外国人材の活用を支援していくことで、外国人材で雇用が埋もれていくという、雇用がかぶってしまう。間に合ってますよ、こんなふうな契約でこうなってますからみたいなことは、想定できませんか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 先ほど答弁の中で、合併時から現在までの中で6,700人程度労働人口が減ったという答弁をしましたが、本市の人口推計を見ますと、今後10年間、これあくまでも推計です、また5,000人程度の労働人口が減少していくという統計上の数字が出ております。

日本人のU I Jターン、日本人の方に働いていただくというのは当然、我々もそこを目指しているところでございますが、ちょっとお時間いただいて、ハローワークの求人のマッチング率を今回調べさせていただきました。その中では、例えば製造業、令和6年ですと、新規の求人したいという事業者が391名の人材が欲しいという中で、実際にマッチングしたのは46名、11.76%というふうな結果が出ております。あと、建設業、ほとんどの事業でそういうふうな結果が出ている中で、有効求人倍率については1に近い数字ですので、働きたい人と働いてほしいところはほぼ同じ数なのですが、マッチングが図られないというところを、そこを外国人材を有効に活用して、市の産業を維持していきたいというふうな考えで人材支援センターを設置したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それは、原因は何ですか。なぜ、マッチングしないんですか。マッチしないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 急激な人口減少が原因となるというところと、この言い方がいいかどうか分かりませんが、日本の方々がどちらかというと事務系の仕事であったり、そういうところを選ぶ傾向が多いというふうにハローワークのほうから聞いております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それは、もしかしたらそうかもしれませんね。現場を嫌うとか、あるかもしれません。

ですが、人口減少が加速しているから、それを理由にそこに外国人の労働力を埋め込んでいくということについては、それを市が、行政が旗振りすることには私は違和感があるんですけれども、いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 我々といたしましては、労働力は働き手の確保という面では、外国人を活用して、市の中の産業、中小企業をはじめとした産業を維持していくためには必要な施策だと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 労働力不足で、市内の企業が、これ中小企業を的にしていますけれども、中小企業が潰れたというところあるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 具体的な事例はまだ私どものほうに情報入っておりませんが、今後を見据えて、そういう事態に陥らないように、一步早く外国人材の活用というところを市のほうでお手伝いをしていくという考え方で、支援センターを設置したところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 素朴な疑問ですけれども、部長、素朴な疑問ですけれども、その労働力が将来薄れていくだろう、それを外国人に委ねるのではなくて、若者にそういう職種のよさとか、達成感だとか、何か充実感だとか、そういうことを分かっていたくような、そういう考えはないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 特に農業の分野なんかにおきましては、新規就農で若い世代の方、魅力を感じてきていただけているところと感じておりますが、製造業や建設業などについて、今のところ市では魅力のある仕事ですよという積極的な広報はしていない状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに、何もアピールしていない、要するに企業と、そういう困っている企業、あるいは困ってしまうだろうという企業と連携をして、こんなふうなイメージアップみたいなものをしたりとか、あるいは学校へ営業に行ったりとか、そこに市がバックアップしているとか、そういう具体的なこともしていないんですね。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） マッチングの機会を設定して、企業説明会等の事業は積極的に今推進しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） もう1回、何。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 市内の企業で従業員の募集をしているところと、学生、大学生とか高校生とかとのマッチングに関わるイベントを、今は実施しているところでご

ざいます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それは、市が何か助成をすとか、あるいは単純に参加しているだけ。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 単独市町村では人を集めるというのもなかなか難しいところがございますので、連携中枢都市の9市町村合同でそういう企業を募って、学生とのマッチングをイベントを実施しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、その将来像という部分での質問をしましたが、要するに起こり得るだろう、これから起こり得るだろうということについて、お尋ねいたします。

まず、外国人が来ます。外国人の人は一定の日本語を勉強して、一定の条件をクリアしてくるわけですが、どんな形でもどこかには住まなくてははいけない。住まなくてははいけない、生活しなくてははいけないと言ったときに、新聞報道の中にも入っていますけれども、ごみの出し方を指導するだとかということがあるんですけれども、事細かにそういうこと、要するに習慣とか風習、それから文化が違うので、そういうものに対する地域性のようなものを教えなくてはならないんだ、それに対しては市がバックアップするんだということですが、今後そういうことを考えてずっとやっていくんですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 外国人材の活用については、企業とのマッチングだけではなく、議員おっしゃるように、住むところであったり、日本の文化と出身国の文化の違いとかというところは当然トラブルになってくことも想定されますので、そうならないように、外国人材支援センターのほうで伴走支援をしながら、生活の困り事であったり、そういうところまで含めて、庁舎内の各セクションを横断的に伴走支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 伴走支援ということは、共に走るよということでしょ、共に。共有するということでしょう。

例えば、ごみ出しの、ごみの出し方が分からない人に教えましょうということだと思うんですけれども、ごみの出し方以前に、笠間市ではごみが出せなくて困っている人もいます。笠間の市民が、まだ整っていないことがいっぱいあるんです、市民生活の中に、日常の中に。そういうことを解決できないのに、外国人が来ました、では手厚く、笠間市の労働力だということで、労働人口として、労働力だということで、地域住民と一緒に生活してもらいましょうよと言ったときに、笠間市が伴走するわけだから、一緒に共に行って、これ

はこうなのです、こういうわけだから教えてやってください、あるいはフォローしてやってくださいみたいなことになるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） ある程度、日常生活ができるまでの間は、伴走支援としての外国人の支援もしかり、あと地域への理解もしかりで、伴走して支援していく予定でございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ですから、地域で、ここに引っ越してきた人もいるでしょうし、ここで生まれて育った人もいるでしょうけれども、地域でなじまない人がいて、その人たちが浮いていて、ごみ出しもできないんだという人もいますよ。それは、隣人トラブルだったり、いろいろな問題を抱えているかもしれません。

そういうことを置き去りにして、労働力に特化して、外国人に手厚い保護をしていくんですかと言っているんですよ。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 外国人だけに手厚い保護をしていくということですが、今後、多様な社会の構築に当たっては、我々としては先進的に、外国人が労働力として活躍していただいて、地域と一緒に生活できることで、市の産業の維持を図りたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 時間の関係がありますので、議論は多分平行線になると思うんですが、労働力、確かに求めているかもしれません。中小企業、特に大変だと思います。スポット的にも必要な人もいるでしょうし、社員としてお願いしたいという人もいますよ。けれども、いずれにしても千差万別、いろいろな国からのいろいろな外国人の人が来ると、かみ合わないこともいっぱい出てきますよ。

地域の皆さんが不安に思ったり、心配したりとかということが出ないように、ならないように、それはお願いしたいと思うんですよ。そういうことは、何か別に考えてますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 産業によって、先進的に市内でも外国人の人材を活用している会社の皆さんなんかと聞き取りをしているんですが、例えば農業だったらこういう国の方がいいですよとか、製造業だったらこういう国の方がいいですよとかというところの今、聞き取りをやりながら、知見を集めているところでございます。

それで、きちんと地元と問題が起きないような伴走支援が必要だと考えておりますので、その点につきましては、外国人材支援センターを中心に積極的に活動してまいりたいと考えています。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 午前中の質問の中で石松議員が質問しましたけれども、地場産業の活性化発展のために、支援のために条例を制定すべきではないかというような質問がありました。やはり、何らかの決まり、それが、その中に組み込むか、組み込まないは別としても、いろいろな意味で、行政が行政たる立場で業務を執行するような形を、例えばお金を出さない、要するに予算を投じないからいいんだではなくて、そういう部分の地域性が崩れるとか、極端な話、刑事事件に発展するとか、そういうことがないようにお願いしたいと思うんですが、間違ってますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） そのように共生社会を、外国人、日本人問わず、いろいろな方々が産業維持のために発展的に市の中で活躍していただけるような社会をつくっていきたいと考えておるところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 小項目③終わります。大項目1を終わります。

続きまして、大項目2、犬・猫の保護について。

小項目①、笠間市行政が実行しているこれに関する支援、これを伺います。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 16番西山議員の御質問にお答えします。

市行政が実行している支援について伺うとの御質問でございますが、本市で行っております動物愛護に関わる主な事業としましては、望まれない命を生み出すことのないよう、犬及び猫の不妊去勢手術費用の一部を助成しておりますほか、負傷犬猫の保護と県の動物指導センターへの搬送、迷い犬猫の一時保護を実施しております。また、飼い主のいない猫の対応としまして、猫の過剰繁殖やふん尿による被害等を防止するために、地域の方々などが主体となって行う茨城県地域猫活動推進事業と、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業を活用し、飼い主のいない猫を捕獲して不妊去勢手術をした上で、地域へ戻す活動を県内の動物病院やボランティア団体、そして地域の方々と連携して実施しております。

市ではこれらの活動に対しまして、捕獲対応や捕獲器の貸出しなどの支援を行っており、行政系の周知や困っている地域に対しての普及啓発に努めるなど、人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向けた取組を実施しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 部長分かりやすく、1何々、2何々、全部で何個ですよ。何件ですよと説明して。何をやっているかですよ。支援の柱を立ててください。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 主に我々としては、動物愛護、適正飼養に関する普及啓発という部分を一つの大きな柱としまして、1点目としては、犬猫の不妊去勢手

術に対しての一部の助成を行っております。さらに、飼い主のいない猫という部分に関しまして、茨城県の事業及び動物基金の事業を活用して、不妊去勢手術を地域の方々、ボランティア団体等と連携しながらやっております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに不妊去勢治療をやっているということですか。それが、ここで言う支援でいいんですね。小項目①を終わります。

小項目②に入ります。保護活動の現状について、お伺いいたします。

何か頭数とか、保護の内容とか、もし分かれば。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 保護活動の現状について何うとの御質問でございます。

市では負傷動物や育児放棄された子猫を保護し、県が指定する動物病院や、県の動物指導センターに搬送しており、その後、県により治療等を行い、飼い主への返還や里親への譲渡等を行っております。県ではこれらのほか、野犬の捕獲を行っております。

この野犬の収容を含めた、令和2年度と令和6年度の県の動物指導センターにおける本市の犬及び猫の収容頭数で申しますと、令和2年度の犬の収容頭数が69頭、猫が75頭で合計144頭、直近の令和6年度は犬が70頭、猫が49頭で合計119頭となっており、令和2年度と令和6年度を比較しますと、犬の収容頭数は同程度でございますが、猫は収容頭数が26頭減少し、率としまして約35%減少しております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 事例を挙げて、まず犬がいました。どこの犬か分かりません。市民が……これこうしましょう。

小学生の女の子が、それを確保しました。どこの犬か分かりません。お母さんに言いました。お母さん困った。役所に電話します。どこに行きますか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） その犬が、例えば学校の校庭で犬を1頭見かけた方がいらっしゃるということの前提で申しますと、犬に関しまして、我々のほうで現場の確認をしたりして……。

○16番（西山 猛君） 違う、そんなこと言っていないでしょう。そんなこと言ってない。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君、もう一度お願いいたします。

○16番（西山 猛君） いいですか、どこではないんです。どこではなくて、小学生の女の子、女の子に今ちょっと限定しちゃったけれども、女の子が犬を、それは子犬だったか何か別として、犬を見つけました。全然、どこかの犬でもないような雰囲気の子犬を見つけました。それを今度、お母さんに言いました。ママに言いました。こういう犬がいるんだ。お母さん困ってしまうよね。困ったら、どこに電話するんですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） それにつきましては、お母さんのほうから私ども市のほうに連絡いただければ、市のほうで現場確認等を行います。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 一問一答にしましょうね。明確な。

どこに電話するんですか。市ですよ。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 市のほうにお電話いただければと思います。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 市のどこが担当するんですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 環境推進部でございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） その保護した、要するにこの女の子が保護した犬はどうしますか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 私どものほうで、首輪がついていたりとか、飼い犬であるかどうか、または犬であればマイクロチップがあるかどうか等をまず確認します。その上で、笠間市、市役所のほうで一定期間、数日間でございますが、一時保護をさせていただくという形でございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それって逆でしょ、保護をするんですよ。それで、首輪がついている、いやチップが入っているなんかを、要するに分かるところはないかと、飼い主が分かるところはないかという、そういう順番でしょう。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 私の言い方が悪かったかもしれませんが、現場の中で、子犬、犬を保護した上で、市役所のほうに連れ帰ってきて、首輪の有無や、もちろん現場でできることがあれば現場で対応します。周辺の方、周辺に飼い主がいるのかどうかとか、マイクロチップがあるかどうかとか様々な点を調査した上で、市のほうで一定期間保護します。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 一定期間とは、何日ですか。何か月ですか。何年ですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 平日がある間、大体平均しますと5日ぐらいを保護してございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それは、取りあえず決まっていない。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 職員でございます。土曜日、日曜日休みがあったりしておりますので、その際の部分なんかを考慮して、出られる職員、協力できる職員がいたりする場合にはもうちょっと長く保護できる場合もございますが、基本的には1週間の平日の中だけで、私は部下のほうには対応させるようにしています。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） では、土曜日の午後、塾帰りの小学校の女の子が保護しました。それはどういうふうに当てはまるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） その場合においては、市のほうにお電話頂戴したとしても対応することができませんので、警察とか、そういったところにお電話をしていただくようお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それ、本当ですか。警察、警察に何て。

要するに、警察に110番ということですよ。犬がいるんだけど、捨てられた犬か何か分からないでいるんだけど、何とかしてくださいよと110番でいいんですね。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ちょっとやっぱり保護という観点からいくと、ずれるかもしれませんが。110番されたほうも、警察も困るのではないですかね。そういう事例はありますか、ちなみに。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） すみません、記憶の中であるということだけの、記憶がございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） その場合、その犬は、今犬に限定しちゃってますけれども、その犬はどのように保護されているんですか。警察署なのですか、留置場に入るんですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 警察での取扱いはちょっと、どのような状態になっているかという部分は私のほうで承知しておりませんが、警察の方の言葉をお借りすれば、遺失物みたいな形で保護されているというふうに認識しています。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君）　そういうことですよ。その先のことが分からない。皆さんが言っている保護というのは、要するに行政が窓口が開いている時間、要するに平日のそれが8時45分から5時15分か、それは分かりませんが、その時間帯で受けたものは、何かしましょうよ。それ以外については、警察かどこか行ってもらうしかないのではないですかということですよ。

○議長（畑岡洋二君）　環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君）　そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君）　16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君）　保護ってありますね。漢字で保護ですけども、保護はどういう意味ですか。

○議長（畑岡洋二君）　環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君）　改めて何でしょう、辞書を調べたとかそういうことはございませんが、守るという感じの考え方を持つことが、字からは私は認識します。

○議長（畑岡洋二君）　16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君）　その通りです。かばい、守る。

それが今の部長の答弁からいっただらば、ここからここまではそのことをやりますけれども、名前を借りれば保護ですが、やりますが、こっからこっちはできません。やりませんというのと一緒でしょ。違いますか。

○議長（畑岡洋二君）　環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君）　私ども行政のできる対応の中で行っているということでございます。

○議長（畑岡洋二君）　16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君）　だから、やっていないでしょって。それは、それを行政で言う保護ということでもいいんですね。

○議長（畑岡洋二君）　環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君）　そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君）　16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君）　だとすれば、保護という言葉を使わないでください。一時的な業務ということにしてください。

それでそういう、ちょっと感情的になっちゃいましたけれども、そういうことを含めて、その先の県というお話出ましたけれども、県の指導センターへというお話ありましたけれども、指導センターに行った場合、次のステップとして行った場合、保護しました一定期間たちました。5日なのか1週間なのかともかくとしても、たちました。

それを、県と連携してということで指導センターへという答弁をしていましたが、その先はどうなるんですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 県の動物指導センターへ私どもが搬送したものにつきまして、茨城県の動物指導センターのほうで健康状況の確認やそのような、何でしょう、精神的なもの、性格的なものなんかを見ながら、飼い主がその後出てくるものについては返還、返還できないもの残ったもののうち里親に引き取っていただけるものについては、里親に出すということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それ以外は。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 里親になったもの以外は、ボランティア団体などが引き取っているというふうに私どもは聞いてございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そのようですね。

県では、殺処分ゼロとうたってますね。それ間違いないですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 大変デリケートな質問というか、この表現なのですが、殺処分、殺処分は殺すということですよ。殺すということ、それがゼロになったということはそうでないようつりますね。

それはボランティア団体が引き取るんだということですが、引き取った先、要するに追跡調査、これは県のほうでしてますか、していると思ってますか。分からないとか、知らないとか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 申し訳ありません。そこまで、ちょっと私確認してございません。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） だから、やっぱりかばい、守るという、その保護という概念から、市行政がやっていることは外れてしまうのではないですかと私は思っている。本当にどうなるんだろうと、それは手続上仕方ないことなんでしょうけれども、最終的に引き取られているからいいんだ、引き取ってもらったからいいんだという、その先のことは、分からない。とんでもない事態が起きているんですよ、とんでもない事態が。これ、ここって言えないですよ。言えないこと。でも、それに声を上げて、取り上げないんですよ。県も警察もマスコミも、これが現実。

ですから、そういうことを鑑みたとき、笠間市がやるべきこと、一つの提案として、今

質問しますから、提案として。前にもお話ししましたが、指導センターを委託、市が委託受けるわけです、県とかけ合って。笠間市にしかないんだから県内で。ここに全てが集まってくるわけだから、ここからまた散らばっていくわけだから、散らばった先のことは知りませんではなくて、笠間市で委託を受けることで笠間市が追跡調査もできて、きちっとそれなりの終生飼養になるような環境を整えていってもらう。

そのためには一部の税金が使われていても仕方ないことではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 以前、議員のほうから今おっしゃられたような御質問いただいたことがあろうと思います。その際にも、私ども答弁させていただいているかと思っています。

例えば、県の事務を市が委託を受けるという行為が自治法上できるのかとか、また動物指導センターという性格上、専門的な知識を有する職員が必要だとか、法律の中で動物愛護法の中では、都道府県動物愛護管理センターを設置するのは都道府県とか中核市であるとか、そういったことを様々なことを踏まえたと、笠間市が県の委託を受けるということとは考えてございません。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうですね。そういう答弁でしたね。だから、あのときから何も変わっていないということです。変わっていないどころか、ここで我々の、つまり行政側の、我々の職務期間中、業務時間中以外のことは、警察、消防かもしれない。分かります。それは分かりますけれども、それは市民に委ねられている、判断として。

そういう環境の何も変わってなく、最終的には県の指導センターが県という立場の中でやっていて、我々は7万の自治体であって、お隣水戸市のように中核都市ではないよということでその対象ではないと、委託を受ける対象ではないということだと思うんですが、いいですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 私の説明がまずかったかもしれませんが、水戸市は委託を受けているわけではなく、中核市として動物管理行政を担う責務があることから、独自に設置しているということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 水戸市のことは後にしましょう。

そうではなくて、だから何も変わっていないで今までできてしまったということは、間違いありません。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 私が答弁している内容については従来と変わっていないこ

とはそのままでございますが、我々動物愛護の政策については、年々、日々、一生懸命努力しながら進めております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 小項目②終わります。

小項目③、それでは5年後の保護事情について、伺います。

5年後の保護事情。ちょっと答弁しづらいでしょうから、5年後の保護事情、例えば高齢者の方、80歳の方がいました。犬を飼っています。事情で飼えなくなってしまう。そういう場合とかがかなり増えてくるのではないかなという心配、いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 5年後の保護事情について伺うという御質問でございます。

何でしょう。先ほど収容頭数の話は申し上げましたが、今後、話合いやふん尿や鳴き声、臭気など、不適切な飼養や遺棄などの生活環境に及ぼすようなことが今後、高齢化の進展、それ以外、例えばペット、犬の逆に高齢化に伴っての介護やそういったものができなくなるだとか、居住形態の変化に伴ってペットを飼えなくなるだとか、そういったことについてはあらうと思ってございます。

また、そういった高齢化の進展に伴って、適正飼養の困難化や多頭飼育、どんどん家の中で繁殖していっちゃったりとか、そういう部分での崩壊など想定されますこともありますので、原則論としましての飼い主が最後まで責任を持って飼うという、終生飼養をはじめとする適正飼養の普及啓発を継続し、繰り返しになりますが、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を我々は目指してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） これも新聞記事ですが、5月25日の記事の中に官民連携で犬猫保護へということで、今お話出ました水戸市が市民団体と連携を取ってということで、活発な保護活動展開しております。笠間市もここに動物指導センターがあって、それは委託はできないよと、それやらないよなのか、できないのかは別としても、そういう環境の中で、ここで保護して、少なくともここで保護して、指導センターに行かなくても済むような、その先のことを考えたときに、非常に心苦しい痛いです。

ですから、笠間市が主体でやっていけるようなことも、もちろん民間と連携してもいいですよ。そういうことを考えてみませんか、いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 官民連携というか、団体との連携を市のほうももっと進めていけばということだと思います。

一番最初の答弁でさせていただきましたが、地域猫やさくらねこの動物基金事業を使った場合において、地域の方々、ボランティア団体などと連携しながら今現在進めておりま

して、多くの猫等手術を実施してございます。また、茨城県に動物愛護推進員という制度がございまして、県が委嘱するんですが、その方で笠間市にお住まいの方もいらっしゃいます。そのような方とも、笠間市は適正飼養に向けた普及啓発について、協力体制等を取っているような検討を進めてございます。

直接、動物愛護団体との連携を、現時点においてするしないはともかくとしまして、そのような機会があれば、積極的に笠間市のほうとしても捉えていきたいというふうに考えます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに、やるということでいいですか。マルかバツかで、やるということでいいですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） そのような可能性があるものについては、我々は積極的に取り入れてまいりたいというふうに考えます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 何か部長の答弁ちょっとよく分からないんですが、可能性があることとは何ですか。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） 笠間市の役割としまして適正飼養の推進、普及啓発も含め、このみだらな繁殖を抑えることや、そういったものについて効果的になるというような思われるものについては、我々は検討し進めてまいりたいというふうに考えてもでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに、私は何が言いたいかというと、目に見えるもの、市民の目線からでも見えるもの、こんなふうな新しいプロジェクトを新しい形で始めましたよということを立ち上げてくださいよ。それが委託をするということにつながるような思いで、委託を受けるか、委託を受けるほうの、委託は駄目だと言っているわけだから、やらないと、できないと言っているわけだ、手続上ね、それは分かりました。

だったらば、そこの動物指導センターに、少なくとも笠間市内の保護犬、保護猫についてはこんなふうな収容の仕方がありますよと、それをやってくださいよ。それはやりますかということを、できますか、やりますかということを質問した。

○議長（畑岡洋二君） 環境推進部長小里貴樹君。

○環境推進部長（小里貴樹君） ただいまの議員の質問に関しまして、例えば笠間市内で保護した犬猫について、それを動物指導センターに運び入れることなく、笠間市の中で対応することをするのかということをおっしゃられたんだとすれば、それは現時点において市と県の役割であったり、笠間市の立場で考えたときにはそういったことをすることは考

えておりません。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 残念な答弁でしたね。努力義務というのがあると思うんですけども、ここまで出ていることがあるんだけど、それは言えないですよ、あまりにも過激で。でも、それを分かっていると思うんですね。分かっているのであれば、笠間市でもこんなふうな考え方をしましょうよということは、建設的に考えてくださいよというお願いをした。でも、それはやらないと言ったらいいです。結構です。いいです。終わります。大項目2終わります。

それでは、大項目3、2006年（平成18年）3月19日について、伺います。

小項目①、この日は何の日ですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 16番西山議員の御質問にお答えをいたします。

合併により、現在の笠間市が設置された日でございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 笠間市の誕生日ですね、誕生日。合併をしましたが、合併する際にいろいろな条件を加味しなくてはいけない中に、地政学的という表現があるんですね。つまり、地の利ですよ。地の利、もちろん歴史や文化、いろいろそれぞれあるでしょうけれども。

地の利で、地政学的合併というのを合併当時、私もちょっと合併とは何ぞやということで見たとあるんですけども。そういう学者の本なんですけれども、そういう書籍の中にあつた地政学的合併という観点からすれば、笠間市はいかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） この答弁が当たっているか、外れているか分かりませんが、私どものいわゆる地政学的な考え方は、それぞれの三つの市町という意味ではなく、新しい笠間市として考えたときに、この茨城県における位置、そして東京圏からの距離、またそれぞれの玄関口であったり農業、工業それぞれの、先ほど特色という話もございましたけれども、そういったところを踏まえた中では、枠組みとしては非常に、今もそうですけれども、今後が期待できる一つの枠組みではあつたのかなと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） その辺は、間違っていないんでしょうね。

私が言っているのは、1市2町の、それぞれの事情を加味した場合に、地政学的合併上どうですかということを質問しました。それについてはどうですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 20年前それぞれの市町において、やはりまずそれを地政学的と呼んでいいのかどうかあれですけれども、課題があつたんだと思っています。その

課題を解決する大きな一つの手段が、この合併ということだったのかと考えています。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ちょっと質問と答弁がかみ合わないんですが、私が言いたいの
は、笠間市の誕生は難産だったんだらうと。その見えることが、一つ言えることが、やは
り地政学的、地政学は何と言ったら、地の利だよ。橋渡って合併、峠越えて合併、東京都
見てください隅田川だ、江戸川だとみんな分かれているわけですよ。つまり、行政区は、
そういう分け方になっているはずなのです。それを考えたときに、まさに川があり、峠が
あり、山がありという、そういうことで地政学的合併の観点からすると全く真逆だったと、
真逆だったと。要するに、地続きで合併するんだというのが、在り方なのではないかなと。

もちろん、広域事務組合というのがそれぞれありまして、広域事務組合ということは単
独でできないから、広域でやるわけですよ。だから、そういうところが一つになることが
一番ふさわしいんでしょう。これからは、当時ですよ。そしたら10万人規模ということ
で誕生したのが、現在の笠間市だと思ってますね。

つまり、地政学的合併ということは、かなり文化とか、そういうのも多分違うことがあ
るんですよ。事情も変わっているんですよ、変わると思うんですよ。歴史が物すごく物語
っていると思うんですね。そういう中で合併をした、誕生したのは、平成18年3月19日に
新市。最終的には駆け込みだみたいなこと言われましたけれども、3月19日に誕生いたし
ました。これが、笠間市の誕生ですよ。

小項目②入ります。それで、誕生から現在まで、この歩みについて、歩みというのは、
単純に歩みといってもあれなので、当時、人口どのぐらいいたの、今どうなの。まずは、
人口からにしましょう、人口推移。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 国勢調査の、おおむね同時期の国勢調査でお答えを申し
上げます。平成17年に8万1,497名、直近の国勢調査、令和2年になりますが7万3,173名
という推移でございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、総合計画が10年、前期後期ということで5年、5年
ですから、今の現在で2期目になりますね。2期目の総合計画の後半でよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、総合計画の中で際立ったもの、予算も伴いますので、
高額な予算とか、際立ったもの。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 一つの際立った事業で、これまでの20年を説明するとい

うのは非常に困難でございますので、時間もあれなので、合併特例債を使った中で、特に大きな事業というものを申し上げます。

道路でいきますと、来栖本戸線、また上町大沢線、岩間八郷線。また、都市施設的な面でいきますと、岩間中学校の校舎の整備、また地域交流センターこういったような事業、さらには道の駅、そういうような事業を中心に5年ごとにそのフェーズ、フェーズを合わせて取組を進めてきたというところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 時間の関係で、詳細踏み込みません。

合併特例債という答弁がありました。合併特例債は、合併したときに幾ら特例債が使えました。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、総額、発行の総額といたしましては、基金分除きまして約320億円というのが、一つの上限の中で進めてきたところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは間もなく20年たちますが、320億円が上限で、特例債ですから借りられるよ、それを地方交付税であてがっていきますよ。それでいいんですね。

その数字はいかがですか、現在の。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今年度の予算の見込みも含めまして、今250億円程度を予定しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 全部で今、要するに320億円の中の250億円の特例債を使うということですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） そのとおりでございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） すごいですね。すごい金額ですよ。水戸市なんかもそうなのですが、実にその合併特例債を使わないで、まちづくりを進めようと言って努力したやに聞いております。

笠間市は、そういう議論はなかったんですか。要するに、子や孫に残す、次世代、次々世代に残さない、借金を残さないという、そういうまちづくりを考えてはいませんでしたか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然、公債費であったり、将来にいわゆる負担を残さない形で進めていくというのが、まず基本的なスタンスでございます。そのため、毎年度の

財政状況も公表しておりますが、財政運営としましては非常に堅調に進められている中で、可能な額を活用してきたという考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに、それは数字が合っているだけの話であって、言っているのはどういうことかということ、250億円借金し、要するに特例債を使った事業をやりますよ。でも、その中には、果たしてこれから10年、20年、30年、50年先に必要か必要でないかという施設や道路や、そんなことも含めてどうなのかということなのですよ。それを言いたいんですよ。

借金できるからやりましょうではなくて、必要ならば借金すべきですよ、必要なら。それは、将来こうなるから、そういうことがビジョンがないままに、250億円の特例債を使ったらいかなもん、それではまずいのではないですかという言い方。そのビジョンはどのようなのですかと言ったときに、もちろんそれは市長の答弁なるでしょうけれども、ビジョンというのは大事ではないですか。そういう意味で言っているんですね、どうぞ。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 御指摘のとおりだと思っています。

そのためにも行政計画というのをつくって、それに応じて進めてきているというのが、私どもの認識でございます。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ですから、その計画が計画どおりやっているんだと分かりました。でも、その計画が必要か必要でないか、要するに三角なのかグレーなのかというものがあるのではないですかということ、一つ言いたかったの。いいです。部長、これ答弁いいですからね。小項目②終わります。

小項目③、これは市長にちょっと答弁していただきたくてあれしたんですが、質問しようと思っているのですが、2026年、つまり来年4月22日は何の日ですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 市長の任期の終わる日ではないですか。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 正解です。そのとおりです。

20周年、合併20周年の行事はどうか、計画。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 合併20周年の行事につきましては、やはり市内で活躍する民間の方々と合同になった式典であったり、あとはそのほか、今もロゴマークございますけれども、そういったところで1年を通して展開していくものと予定しております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 数えでやるんですか、満でやるんですか。要するに、総合計画

があるんですか、総合計画にはないんですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今回の20周年は、あくまでも合併した年から20年を経過するということで設定をしております。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは最後に、市長に花を持たせますから。

市長、20周年、市長の名前でやりますか。自信持って言ってください。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 今年3月18日を過ぎて20年目に入りましたので、私が今市長なんです、私の名前で冠事業を始め、メインの事業は実施をしております。今後も予定されているものをしていくということです。

○16番（西山 猛君） 終わります。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君の一般質問を終わります。

ここで15時20分まで休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時20分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

20番小藺江一三君が退席いたしました。

19番大関久義君の発言を許可いたします。

〔19番 大関久義君登壇〕

○19番（大関久義君） 19番、笠間自民クラブの大関久義です。通告に従い一般質問を行います。

令和7年度の重要事務事業の中から質問をいたします。質問は、一問一答方式で行います。

重要事務事業等重点プロジェクトとして、令和7年度は第2次笠間市総合計画で定める将来像の実現に向けて、47事業を重要事務事業と示されました。その中で、三つの重点プロジェクトとして、「子育て都市」宣言プロジェクトStage3、中心地区まちづくりプロジェクト、そして共生社会を支える地域担い手育成プロジェクトの三つが位置づけられました。その中から、共生社会を支える地域担い手育成プロジェクトについて、お伺いいたします。

この事業は、新規の事業として、外国人材支援センターの設置事業、介護分野等における外国人材の採用支援事業、笠間ブランドの強化として栗、米、笠間焼、稲田石の事業、有機農業等の担い手確保の強化事業があります。拡充の事業としては、女性・若者総合支援事業、公民連携型人材確保事業、大学との連携による人材育成事業がありますので、幾

つか質問をいたします。

大項目 1、共生社会を支える地域担い手プロジェクト事業について、お伺いいたします。

未来を支えるダイバーシティ経営の推進事業として、総事業費 1 億 4,286 万 3,000 円の予算が計上されている重点事業である地域担い手育成プロジェクトについて、お伺いいたします。

小項目①、外国人材支援センターの設置事業について、お尋ねいたします。

この事業は新規事業であり、笠間市単独での事業でもあります。事業の目的、事業の内容について、お尋ねいたします。

まず、外国人材支援センターの設置事業ですが、この事業は県内初の取組として設置されましたが、事業の内容についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 19 番大関議員の御質問にお答えします。

外国人材支援センターの設置事業についての御質問でございますが、少子高齢化の影響に伴う労働人口の減少が進行しており、ほとんどの職種において日本人労働者が集まりにくい状況となっております。市内においても、労働力不足に悩む事業者が多くございます。

このような背景を受けまして、人手不足の解消に向けて、市内の中小企業や小規模事業者が外国人労働者を受け入れるために必要な法律や制度に係る情報を提供し、円滑な雇用の促進を図ることが重要であると考えております。

そのために、笠間市外国人材支援センターを設置いたしました。センターでは、外国人労働者の受入れに関する手続や支援情報を提供し、労働者不足に悩む事業者や笠間での就労を希望する外国人材の雇用促進することを目的としております。また、市内在住の外国人の皆様が安心して生活できるよう様々な相談に応じ、問題解決につながる伴走支援を行ってまいります。

○議長（畑岡洋二君） 19 番大関久義君。

○19 番（大関久義君） この事業については、先ほど西山議員も触れました。そして、また月曜日には河原井議員がこの後で詳しい質問をされますので、私は主なものを伺ってまいりたいと思います。

次に、この事業費は 438 万円の予算計上がされておりますが、事業費について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礪山浩行君。

○産業経済部長（礪山浩行君） 事業費についての御質問でございますが、主に外国人に対する相談対応において、英語対応可能な会計年度任用職員を雇用するための人件費や、外国人材活用に対する意識と知識の醸成を目的とした外国人材活用セミナーの実施業務の予算となっております。

○議長（畑岡洋二君） 19 番大関久義君。

○19番（大関久義君） 主に、人的な投入であるということであります。

それでは、本市の役割について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 本市の役割についてでございますが、人手不足に悩み、外国人材の雇用に関するノウハウ持たない中小企業や小規模事業者に対し、外国人材の雇用に必要な知識や、雇用手続に関する情報提供や、受入れた後の外国人の生活支援に関する相談に対して伴走支援をする体制づくりを整備することで、事業者が外国人材の雇用に着手しやすい環境をつくり、外国人材の雇用促進を図ることが重要であると考えております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。中小企業が、いずれにしても人材が不足しているということでありまして、建設業も現場ではそういうもの、あるいは農業も含めて、そういう形の中で今、働き手が少ない、人材が少ないという状況にあると思います。本市の役割については、今答弁がありましたが、大変重要な役割であるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この事業、5月から本格的に事業を開始したようでありますが、状況についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） センターの設置自体は4月1日に設置をいたしまして、本格的な事業開始するのは5月ということでございます。

現在、業務とはいたしまして、事業者から外国人材の雇用相談を1件、外国籍の方の就労相談を1件、海外に居住する外国籍の家族の移住に関する相談1件をお受けしております。いずれの事案におきましても、茨城県の外国人材支援センターと連携し、相談者のニーズに応じて対応に当たっているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 開設して3件の相談があったということであります。成立はどうでありますか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） いまだ成立に至った事案はございません。現在も伴走支援を続けている状況でございます。

そのほかに、中小企業のほうにコーディネーターを活用して、人材センターを設置したというところで、中小企業の人材に対する悩みとかの聴取は継続して行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 中小企業や農業者等の経営の方からすれば、どこへ相談したら

いいんだか分からないというのが実情だと思われます。正規ではなくて、不正規の中で、農家なんかは人材を確保しているような状況も見受けられます。

そういった中での取組については、これから必要であると思われますが、始めたばかりではありますが、この事業について、今後の取組をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 現在の外国人材支援センターの課題といたしましては、センターの存在や、実施している事業内容についてのまだまだ認知度が低いことでございます。地域の企業や外国人に対して積極的な情報発信を行うことで、認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

あと、会計年度の職員ですが1名、英語対応の職員を常時勤務させておりますが、言葉の壁というところがどうしてもございますので、これにつきましては多言語映像通訳サービス、見える通訳というシステムを利用しまして、窓口で13言語まで対応できるような体制を整えたところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは次の質問に入ります。小項目②、創業支援事業について、お伺いいたします。

本市では、市内の商業の振興によるにぎわいの創出と地域経済の活性化を目的として、市内で創業する事業に対して補助を行うとされておりますが、その内容についてお伺いいたします。

総合支援事業の補助対象事業としての条件はどうであるのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業支援事業についての御質問でございますが、本市で行っている具体的な取組といたしましては、市内で小売飲食サービス、生活関連サービスを創業する方を対象に、店舗の新築や改修にかかる費用及び広告宣伝費など、販売促進にかかる費用に対して、現在補助を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、補助対象外となるものはどういうものなのか、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 補助対象外となるものにつきましては、条件に合致しないものや、市税に未納がある場合、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第1項及び第5項に関する風俗営業である事業者であったり、会社更生法または民事再生法に基づく更生手続または再生手続を行っているもの、あとは暴力団排除条例に該当するもの、またフランチャイズ方式や大規模小売店舗のテナントとして出店する方などにつきましては補助対象外としているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、補助対象の経費として認められるものについて、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 補助対象経費として認められるものは、店舗の新築、改装等の工事費、店舗等の購入費、設備費となっております。設備費につきましては、大型の冷蔵庫や業務用のシンク、排気ダクトなど容易に動かすことのできないもの、転売が難しいものを対象といたしまして、汎用性の高いレジやパソコン等は対象外としているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） この事業の予算額は、令和7年度250万2,000円ではありますが、補助率上限額について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 250万2,000円の内訳といたしましては、創業支援事業補助金は、店舗の新築改装購入等に補助するハード事業と、広告宣伝等を補助するソフト事業の二つに分かれております。

ハード事業は対象経費の2分の1で上限50万円、ソフト事業は対象経費の2分の1で上限10万円となっております。今年度250万2,000円につきましては、ハード事業3件で150万円、ソフト事業6件で60万円、合計210万円の予算を計上しております。残り40万2,000円につきましては、特定創業支援事業である創業塾の運営に係る経費となっております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） そうすると、いわゆる事業としては上限50万円のものが、今年は3年を見込んでいるということの答弁であります。これを上回った場合は、今の現在でもう打ち切りなのですか。それとも、また対応をするつもりなのですか。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 以前に補助要望の調査をして、現状の金額となっておりますので、これ非常に大事な事業でございますので、そのほか要望があれば、予算要求のほうはしていきたいと考えているところです。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 補助事業については、やはり予備のそういう調査、必要だとも思いますし、またこの情報を知った段階で申し込んだときに、もう満杯ですよというようなものがあっては、私はならないというふうに思っておるんです。

ある違う分野での補助事業で手を挙げました。役所行きました。4月です。令和7年度当初に始まった事業ですが、受付に行ったらば、今年はまだ終わりですよというような事

があったというように聞いております。この事業もそういうようなことがないようにお願いしたいというふうに、今の答弁では、補正を組んでもやりたいというふうな答弁でありますので、安心をいたしました。

それでは、創業支援事業の中での販売促進支援事業について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業支援事業内の販売促進支援事業につきましては、創業後3年未満の経営者に対して雑誌の広告掲載や折り込みチラシの経費、ホームページの作成、パンフレット等の印刷物に係る経費に対して補助率2分の1、上限10万円を交付する事業でございます。

昨年度から開始した事業でありまして、昨年度は1件、今年度も現在1件の交付決定をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 創業支援事業、いろいろ多岐にわたっておりますが、この事業は、令和3年度から始まった事業であります。この事業の実績と効果について、また成果を含めてお伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 創業支援事業の実績につきましては、店舗の工事費等のハードに関する支援は令和3年度から実施、令和3年度に1件、令和4年度に3件、令和5年度に3件、令和6年度に2件の交付を行っております。

広告宣伝と販売促進に対する支援につきましては令和6年度から実施し、令和6年度は1件交付いたしました。令和7年度5月末現在で、販売促進に対する支援の1件の交付決定をしております。

創業した方々からは、補助金があることで創業のきっかけになったという声や、運転資金の不足がちな創業時期に補助を受けられたことで経営の安定につながったという声をいただいております。飲食店であったり床屋であったりとか様々な業種でこの事業を使っているという状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） この事業の中で、女性枠を設けた事業、予算額は230万5,000円ということであります。この事業の内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 女性枠の事業につきましては、金額等は一般の創業支援事業と同様の金額、補助率でございますが、一般の創業支援事業につきましては業種の制限をしておりますが、女性の創業支援につきましては制限を外し、営業日数の要件についても200日から150日に緩和することで子育て中の女性でも開業しやすくなるよう、令和5年度から実施をしております。

これまでの実績といたしましては、令和5年2件、令和6年度2件交付をしております、キャリアアップや再就職を目指す女性のための資格や免許の支援等を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは次の質問に入ります。小項目③、公民連携型人材育成・確保の推進事業について、お伺いいたします。

茨城大学、淑徳大学、常盤高校、ウェルネス高校など、教育機関と連携した地域で活躍する人材の育成、企業との連携による副業人材の確保や市役所への派遣など、幅広い人材育成、確保を推進する事業とされておりますが、その事業についてお伺いいたします。

この事業は、拡充事業であります。大学、高校など教育機関との連携、企業との連携について、この事業の内容をお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 19番大関議員の御質問にお答えをいたします。

官民間問わず課題となっております人材の確保策の展開のうち、この事業は主に市役所業務にかかってくる事業でございます。課題が多様化、細分化する中では、行政の業務が拡大する一方で、職員の数にはどうしても限りがございます。そういった中で、デジタル化による効率化を進めつつも、数の確保と質の向上を同時に図っていく目的で進めてまいります。

そのため、本事業では予算を要する部分といたしまして大きく二つの柱で構成しており、民間人材の受入れ、連携、また若手職員の能力向上と育成、この二つを進めまして、同時に大学生が市役所で働きながら学ぶプレコーオプ実習、地域へのUターンを促す笠間市への入学枠、その他高校等と連携をいたしました探求学習などによる地域で活躍する人材の育成等を継続して推進していくものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 公民連携型人材確保の推進事業には1,549万円の予算が計上されておりますが、この事業について、どのように運営されるのか、事業内容についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 予算を要する事業の内訳といたしましては、まず関係人口と言われます笠間市を支援する方、そういう方を創出するための政策調査事業200万円、また若手職員の育成方針等の作成に資します職員適正育成事業を165万円、ここでは予算上1名分になりますが、地域活性化起業人制度を国費を活用する形の民間人材の受入れ及び若手職員を対象としました実践型の二つの研修、これを内容といたします未来人材育成確保事業1,184万円が内容となります。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） この前の全協のときに紹介があった方も、この事業なのですか。ちょっとその件について。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今回のこの民間人材の受入れに関しましては、今年度中にまず3名を受け入れる予定でございます。既に2名が着任をしております、2名とも地域活性化起業人制度という国の交付税措置の制度に基づきまして、1人は郵便局といったもののリソースを活用した地域の振興事業、もう一方はサブリースなど、この空き家対策、ここに取りかかっていく方。もう一方は今予定して予算化をしているのは、企業版ふるさと納税人材派遣型を使いまして、シティプロモーションまた地場製品の開発、こういったものを担う方を夏頃から派遣をいただく予定で今進めております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、政策調査事業についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 政策調査事業では、先ほど少し申し述べましたが、居住地にかかわらず、本市の支援または市内で活動する人材、今度新しい地方創生2.0の中でも関係人口ということでより強化を図っていく部分でございますが、東京圏の生活者、また企業勤務者、こういったところを主な対象としながら、この本市を応援し、かつ本市の中で活動をし、また副業も含めて一つの担い手となるような人材を確保していくために、座学や実地を通したプロモーション活動、こういったものを展開していく内容としております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 職員適正育成事業というのはありますが、これについてお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 職員適正育成事業につきましては現在予定でございますが、入庁後3年目程度迎える若手の職員を対象といたしまして、医療心理学や脳科学に基づく、いわゆる適応の適正な御判断を実施し、そういった特性等に応じながら、育成方針さらに配置計画等を作成を行っていく事業でございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 要は、新採試験をして就職をしました3年目ぐらいがちょっと一番大事な時期なのかなと思われまして。そういった中での事業ということであります。分かりました。

それでは、これまでの経緯と実績について、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本事業そのものは新規事業になりますので、全体を含めてお話をさせていただきますと、まずこの職員の人材育成につきましては、まず令和6年3月に今までの人材育成基本方針の全面改定を行った上で、今まで継続しております職務、職階等に応じた各層での研修、さらには人事評価といった制度を活用しながら進めております。

そういった中で、今回、先ほど申し上げた、適正育成事業につきましては昨年度、私もいわゆる部長級を対象に、これ共同研究事業としましておおむね費用を要せずに実施した中で、結果は私どもの人事部門しか見ませんけれども、非常に適切な判断がされているというような結果が出たので、今年度しっかりとした新規事業として立ち上げていくところでございます。

また、近年では国籍を問わないような採用、さらには通年での採用ということで6月にも新規採用職員を採用しておりますが、民間企業経験者を含めて、多様な人材の確保を進めていくと同時に、さらには市内の企業に対しても様々な支援をさせていただいているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、未来人材確保事業というのがありますが、この事業について伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず一つにつきましては、先ほど御説明を申し上げました、民間人材の受入れ3名でございますので、そこの説明は割愛をさせていただきます。

もう一つの柱でございます、若手職員の人材育成に関しましては、観光や交通の事業を題材に、データ分析等を通して事業改善を図る、いわゆるデータ活用型人材の育成事業、またキッチンカー経営を通して、労務管理から企画実行といった事業要素の全てを学ぶ事業責任者育成事業の実践的な二つの事業というものを実施する内容としております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは次の質問に入ります。小項目④、分野横断型人材確保事業について、伺いたします。

この事業では、1,218万1,000円の予算が計上されております。本市単独事業であり、拡充事業でもあります。介護、保育、農業、建設など各分野における人材確保、育成支援策を展開する事業とされておりますが、その事業について伺いたします。

まず、分野横断型人材確保事業の内容について、伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 分野横断型人材確保事業につきましては、先ほどの御質問と同様に、官民共通の課題となっております人材確保につきまして、ここでは市役所の各部に分かれてまいります、生活に欠かせない介護、保育、さらには維持と成長を図る

ための農業分野における人材の確保等に向けた支援策を位置づけているものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 要は、多岐にわたって分断をして、支援していくというような内容だと思います。

それでは、介護人材確保事業については200万円の計上がされておる事業であります、これについて伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本事業は、持続可能で質の高い介護サービスの充実を図るために、新たな担い手として期待もされている外国人介護職員を安定的に受け入れるために必要な費用の一部を助成するもので、運行費や勤務に関連する教材費などの対象経費の2分の1、上限20万円の支援を行うものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） なかなかその介護の施設、そういうようなところで人材の確保が難しいというようなことを聞いております。そういった中で、市としてそういうものをすることによって、人材の確保というのがなされるというふうに、事業としてそういうふうにしたいということですが、これについてもう少し詳しく伺いしたいと思えます。補助だけですか。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 大関議員の御質問にお答えをいたします。

まず、この対象となる人材といたしましては、技能実習生、それから在留資格の特定技能の介護を有する方、それから介護の業務に従事する留学生などを対象としております。対象の外国人、これ1人当たり20万円、1施設当たり外国人2名が上限となっております、今年度2年目の事業になっております。

施設のほう等からも情報等をいただいております、令和6年度の実績では、市内四つの施設で7名を採用しております。施設側のお話なんかをまとめますと、人と接するこの作業、作業といいますか、ふれあい、そういった部分については、国籍の壁というものがあまりないですけれども、やはり訪問に行った先で、こういう書類を読んでもいただけないとか、そういうような言葉、読み書きに関してはまだまだハードルがあるので、その辺りの支援を強めていくというようなことも、今後必要かなというふうに考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは、保育士人材確保事業、この事業は212万3,000円の予算がついております。この事業について、伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本事業は、保育士の流出防止保育環境の向上のため、研

修会の実施や就労支援金の交付を行いまして、市内保育施設等の保育環境の改善と人材確保をしやすい環境を整え、離職防止と民間保育施設の人材確保を支援するものでございます。

就労支援金につきましては、2年以降の継続勤務、2年以上ですね、すみません。

継続勤務を条件に、1人当たり20万円の支援を行うものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） この事業についての内容について、もう少し詳しくお願いします。

○議長（畑岡洋二君） こども部長深澤 充君。

○こども部長（深澤 充君） この事業ですが、大きく人材を確保する事業と、保育士の育成研修を行う事業と、大きく2本の事業で行っております。

先ほど答弁させていただいたように、人材の確保の部分につきましては、2年以上の勤務をすることを条件に、保育士、看護師の採用に対して支給しておる事業でございます。

研修につきましては昨年度から実施した事業でありまして、離職防止のために、職場環境の改善や、そういったものを進める人材の研修のほうを実施させていただいている事業となっております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは、新規就農者育成総合対策事業、この事業費は675万2,000円が計上されております。この事業の内容について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本事業は、農業従事者が減少する中、農業への人材の呼び込みと定着を図り、持続可能な力強い農業を実現するため、就農直後の経営確立に資する資金を交付するもので、認定新規就農者を対象とし、最長3年間、年間150万円を限度に支援を行う事業でございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） この事業、認定農業者というようなことが今ありましたが、認定農業者でないと受けられないのか、新規就農のする場合は、最初から認定農業者にはならないと思います。その辺のところ詳しく、ちょっと農政課お願いします。お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 今の答弁で認定農業者というお話があったと思いますが、認定新規就農者というのは就農を目指す時点から、普及センター等と市と協議をいたしまして、準備資金、例えばほかの農園で農業の勉強している間の資金であつたり、あと自分で就農した後の資金でございますので、新規就農者の認定農業者ではなく、認定新規就農

者ということで準備の段階から支援をしているという状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。認定農業者とちょっとダブってしまいました。要は、農業をやりますよというものが認められたものという認定でよろしいですね。分かりました。

この事業、内容を見えますと、上限750万円とか、いろいろな形の中で、新規就農者の支援、手厚くされておりますので、もう少しPRをしていただければ、農家をやりたいという新規の方が増えてくるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、事業の今後の課題と取組方について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 繰り返しとはなっていますが、この人材の確保策につきましては、大手企業も含めた国全体の課題とも言えると考えております。その中で、市内企業等との意見交換でも、これは毎年なのですが、やはり人材確保が喫緊の課題だということが上がるところで、また私ども市役所も同様でございます。

一方で、地域活動という観点でも、この担い手の確保が課題となっているところでございます。そのため、これまでも若者のいわゆるUターン、Iターンというのは当然ではございますが、ダイバーシティ経営という中で、女性、高齢層の活躍推進関係人口の確保など各種取組を推進するとともに、今年度からは外国人センターの設置など多面的な展開を進めてきているところでございます。この課題については今後も加速していくということはもうほぼ間違いございませんので、今後も人材確保策は特定の分野ではなく、分野横断型で強力に進めてまいりたいと考えております。

その中で、非常に順調に採用を行っている市内企業も存在しております。今年度も、そういう市内企業の福利厚生を含めた、手法のPRであったり、卒業後の維持を支援する地方就職学生支援事業への参画の検討、また関係人口による担い手確保など、一つ一つの事業で大きな成果が出るものではございませんが、産業、教育、福祉など全分野での取組と、居住環境などを含めた町の魅力の強化を努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 私も大事な事業と捉えておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。大項目2、地域防災緊急整備事業について、お伺いいたします。

充実した資機材により災害時の避難所の対応力を強化する事業であります。これまでも災害時の避難所の資機材については準備をされております。令和7年度の対応力を強化する予算では3,600万円が予定されております。

概要では、東日本大震災での被災経験や交流を進める台湾での事例等を踏まえ、避難所

の生活環境の抜本的な改善と、本市の特色である観光来訪者の避難及びさらなる来訪促進を目的として、避難所と誘客の双方に資する資機材の整備を図るとあります。

小項目入ります。強化する資機材の内容について、お伺いいたします。

小項目①、簡易トイレ、自動ラッピングトイレについて、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 19番大関議員の御質問にお答えいたします。

自動ラッピングトイレにつきましては、令和6年1月に発生しました能登半島地震から、国では昨年12月に避難所運営に関する指針など改定し、その中でも避難所のトイレの衛生管理は最も重要と示され、それに適したトイレ50基を整備するものでございます。

このトイレは簡易に持ち運びができるポータブルトイレで、災害時でも水を使わず、自動で密封されるため、においも漏れず、感染症にも有効なもので、また使用後などに縛るなどの手間がかからず、障害者、障害を持った方についても安心して利用できるものと考えております。

市では避難者を、先ほど川村議員の際にもお答えしておりましたが、2,000人と想定しておきまして、今回のトイレを整備することで、合計132基を備蓄することとなります。指針に示される避難が長期化する場合は、20人当たり1基という基準となっているんですが、そちらを十分に満たすものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） トイレは、男性よりも、女性のほうが男性1台に対して3台ぐらいが必要だと言われております。女性が避難のあっても、これで賄えるというふうにお考えですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 十分に賄えると思います。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは次の項目に入ります。折り畳み式簡易ベッドについて、お伺いいたします。

これは、400台を予定しております。これらについて、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 簡易ベッドにつきましては、従来から備蓄しているものと同等品で、床面からのほこりや冷えの影響を軽減し、推奨される床面35センチ以上を確保したもので、またアルミ製により軽量でかつ折り畳めることから、倉庫保管においても幅を取らず、有効な倉庫利用が可能な製品でございます。

市では避難者を、今回の簡易ベッド合計535台となるんですが、そのほかにも災害時には協定を結ぶ企業からも段ボールベッドの供給を受けることとなっております、まずはお体の状態により優先する方などに提供を進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 今まで、簡易ベッド、いわゆる避難所に設置する簡易ベッドについては段ボールの認識しかなかったんですが、アルミ製ということで400台用意するということですが、違いは、どういうところが違いがありますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） アルミの製品でございますが、よくアウトドアで使うようなアルミ台ベッドになっております。で、先ほど床面から35センチということで、やはり直接床に布団を敷いて寝るというようなものではなくて、しかも布の部分がゆったりとなっているものですので、十分に寝心地はよいものだと思います。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 間仕切りテントについて、お伺いいたします。これも、55張りということであります。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 間仕切りテントにつきましては、避難所生活におけるプライバシーの確保や、感染対策として、間仕切りテント55張りを整備し、合わせて1,193張りの備蓄となります。

避難所運営に関する指針に基づく基準等はありませんが、能登半島において避難所以外では車による宿泊が多く見られ、エコノミー症候群による健康への懸念があったことから、屋内での利用のほか、屋外でも利用できるテントでございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは次の質問に入ります。大項目3、笠間市消防団の取組について、お伺いいたします。

本市の消防団が直面している様々な課題の解決に向けた今後の在り方について、笠間市消防団審議会の中間答申が示されました。審議会では、消防団員の現状と課題、消防団員の確保、機能別消防団員の導入、消防団員の負担軽減など様々な諸問題について審議され、答申が報告されました。そこで、何点かお伺いいたします。

小項目①、消防団員の確保策の強化について、お伺いいたします。

まず、現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 19番大関議員の御質問にお答えいたします。

消防団員確保で現状と課題ということでございますが、現状として、消防団員は少子高齢化や人口減少などの影響で、団員確保のほうが年々難しくなっております。

課題として、各分団をはじめ自治会や消防後援会、地域の皆さんと連携して勧誘に努めておりますが、地域のつながりが以前よりも薄れてきており、従来の方法では思うように

成果が出にくい状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 各分団の団の中では定員を割っている、そういう分団もあると聞いております。なかなか難しい問題だというふうに思っております。

そういった中で、今の答弁聞いて、それでは今後、方向性についてどういうふうに考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 今後の方向性でございますが、消防団の大切さ、重要さ、魅力などがより多くの方に伝わるように、広報紙やSNS、ホームページ等で情報発信のほうを強化していきたいと思っております。

また、平日、昼間の対応などを補完できるように、消防団OBの機能別消防団員制度、こちらのほうを試験運用しておりましたが、ある一定の成果が見られましたので、来年度から本格導入を目指して準備を進めてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 今の機能別消防団員制度というものが言われました。多分、OBの方が消防団員のお手伝いをするというようなことだと思うんですけども、こういう組織がある分団というのはどのぐらいあるのか、また今後どういうふうにこれらを周知していくのか、お尋ねいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 現在の機能別消防団員の状況なのですが、4個分団のほうに10名の方が分散しております。5件の火災のほうの対応をしていただいております。

この人選等につきましては、各分団の実情等がございますので、分団からの推薦等をいただくような形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは次の質問に入ります。小項目②、消防団員の負担軽減（消防団行事の見直し）について、お伺いいたします。

消防団員の負担については、年頭に始まる出初め式、各分団の置場点検、分団長研修、夜警やポンプ操法大会の訓練などが挙げられると思われまます。

まず、消防出初め式について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防団員の負担軽減で、消防出初め式についてでございますが、この出初め式は、市民への防災意識の啓発と消防団員、消防職員の士気高揚などが目的で、伝統的に行われてきた行事でございます。しかし、真冬の屋外開催や準備の負担が大きいという課題がありました。そのため、次回の出初め式からは屋内での開催とプログラムの簡素化を図ることで、無理のない形で続けていけるよう調整を進めております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） そうすると、来年の正月は、屋内で出初め式を行うということ
でよろしいですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 屋内での式典を予定しております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 今まで、大池公園で分列行進や服装点検等々がありましたが、
今度は室内でやるということであります。

そういった場合に、あそこで消防ポンプがずっと川に沿って訓練しますよね。あの事業
はどうするんですか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 大関議員のおっしゃっているのは、一斉放水のことかと思いま
す。一斉放水のほうは消防団と協議しまして、大池公園のほうで実施の方向で準備を進め
ております。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 分かりました。

それでは、置場点検について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 置場点検についてでございますが、置場点検は車両や資機材、
これらの管理を確認するのに年に一度行っていた重要な取組でございます。

しかし、実施時には、休日に半日以上要して負担となっておりました。今年度からは、
各分団の定期点検や夜警の日などに合わせて実施をする形に変更し、効率化、負担軽減の
両立を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） それでは、ポンプ操法大会に向けての訓練について、お伺いを
したいと思います。このポンプ操法大会は、各地域の消防後援会等々にも負担が及んでお
ります。県内では、下妻市が不参加を表明したと聞いております。

このポンプ操法大会について、お伺いをいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） ポンプ操法大会の訓練に大会に向けた訓練でございますけれど
も、こちらも基本的な技術を身につけるという目的で大切な訓練となっております。

しかし、猛暑下での長期、高頻度の訓練が大きな負担となっておりまいた。また、実
際の火災現場と訓練の内容の違い、差異なども指摘されていたことから、来年度以降は大
会を見送ることといたします。その大会に出場しないことによる技術の低下を招かないよ

うに、今まで行っておりました夏季訓練、秋季訓練をより実践的な内容に見直し、技術面の担保をしていく方向で進めてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） そうすると、令和7年度はポンプ操法競技大会は出場するが、令和8年度からは、笠間市も下妻市と同じように、ポンプ操法大会には出場しないということでしょうか。確認したいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 議員のおっしゃるとおり、令和8年度からはポンプ操法大会に笠間市は出場いたしません。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） ポンプ操法大会に向けて訓練をしているということは、団員の間での絆が深まるという利点もあります。負担が大変であるということで見送るということでもありますので、それは現状を見ると致し方ないのかなと思われます。ただ、訓練によって、それは補うということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。小項目③、消防団後援会について、お伺ひいたします。

消防団審議会の中では、消防団協力金に関する課題と今後の検討の必要性として審議されております。私たちの地域では消防団の後援会費として、長年にわたり地域に根づいております。消防団活動を支える大きな力となって、私たちの住んでいる地域の安心安全を託しております。

各地区の消防団への協力金の現状と課題について、お伺ひいたします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防団後援会の協力金についてでございますが、大関議員のおっしゃるとおり、地域に根差されて形成された任意団体でございます。その運営や財政は直接関与していない立場ではございますが、その上で申し上げますと、後援会の皆様にはこれまでも長きにわたり、協力金などの形で消防団活動、地域の防災等々に金銭的に御支援いただいたこと、多方面で大きな力となっていることに、深く感謝申し上げます。

一方で、最近では任意の仕組みであるがゆえに、地域によって協力体制に差が出てきたり、価値観の変化などから、負担の感じ方や運営の継続が少し難しくなっているという地域も聞いております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） この消防団の後援会協力金ということですが、分団の形成する地域によっても異なってくると思われます。大きい世帯を担っている分団と、少し外れた、市街地より外れた分団では世帯数が少ないということで、協力金のいわゆる格差が出ているというの聞いております。しかしながら、消防団活動には欠かせない部分で

あると思われます。

私も地元で後援会の活動をしておりますが、今までは操法大会に出るために、消防団員が訓練を半年間ぐらい続けてやっております。そのためにいろいろな形で支援をするため、一時的に消防団の後援会費をたくさん預かるのは大変だということで、積立てをして準備をしております。しかし、操法大会がなくなるとこの資金はどうするんだということで、過日総会がありまして、いわゆる災害のために使える準備金として名目を変えて、今までどおり少しずつでもやっていこうと。

さっきも、トイレの問題とか、ベッドの問題とか、それからテントの問題、そういう資機材の問題もありますが、やはり自分たちの地域の中でそういうものがあれば、いち早く提供できたり、地域の中で活躍できるのではないかなと。消防団は、いざ災害があったときには一番先に行く組織でもあります。そういった中で、そういうことで使わせていただくというような形で、承諾を得ておりました。

団員の負担軽減について3項目にわたってお伺いいたしましたが、最終答申に向けて、消防団員の負担軽減の今後の在り方等について、消防全般について、山口市長にお伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 消防の件につきましては、今の質疑であったとおりでございますが、まだ審議会から最終答申をいただいているわけではございません。大きな問題としては、負担の軽減、さらに今年度の審議会で議論していただく予定になっております分団の統廃合、この辺が重点になるのかなと思っております。

いずれにせよ、消防団の果たしてきた役割、また今後も果たす役割というのは、非常に災害等において重要だと思っておりますので、我々としては審議会の答申を踏まえて、議会の皆さんにもその内容を示しながら、人数が少なくなっても活動が機能的に、柔軟的にできる消防団、そういう消防団として、消防団とも協議をしながら進めていきたいなと思っております。

また一方で、後援会についても、審議会のほうで少し議論をするべきだというような投げかけをされております。後援会も今まで果たしてきた役割は非常に多いですが、やっぱり後援会費を払っている方と払っていない方の不公平感というのが出てきておまして、そういう不公平感をどう解消していくのか。消防団も、例えばの話ですが、団が少なくなれば後援会もおのずと数的なものも少なくなっていく中で、どう後援会というのがあるべきなのかというのは、後援会の皆さんと話していきたいなと思っております。

一方で、消防団員が集まらなくて、ちょっと縮小傾向ではないかというようなことで、安心安全に対する不安を持たれないように、そこはしっかり消防署の機能を強化しながら、不安は取り除いていきたいと考えております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君。

○19番（大関久義君） 消防団の維持強化、地域の防災力を高める上で不可欠であり、今後も継続的な検討と適切な対応が必要であると思われます。我々議会も、地域と一体となって、本市の消防団活動を支援していきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 19番大関久義君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9日午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

なお、この後、議員定数等調査特別委員会が開催されますので、全員協議会室へお集まりください。

午後4時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 坂 本 奈央子

署 名 議 員 安 見 貴 志